

18歳人口のさらなる減少が見込まれ、私立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。また、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中、高等教育機関としての私立大学が果たすべき役割は高度化している。このような環境の中、学校法人龍谷大学は、「龍谷大学」および「龍谷大学短期大学部」が展開する「教育」、「研究」、「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

龍谷大学および龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2010年度からは、以降10年間の本学の行動計画として「第5次長期計画」を取りまとめ、2020年の龍谷大学像を明確に示し大学運営を行っている。そのような中で、2014年度には主に次のような事業を計画し、積極的に諸事業を推進する。

第5次長期計画について、前半期にあたる第1期中期計画の重点事業でもある2015年4月の「農学部」開設と国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う「国際学部」への改組の実現を果たすため、文部科学省等への行政手続きを適切に遂行していくこととする。また、「農学部」および「国際学部」の開設準備を進め、受験生確保につながる広報活動を積極的に進めるとともに、開設後の魅力ある教学展開を図るための運営体制を構築する。第5次長期計画では、第1期中期計画の総括を行い、創出された成果を広く周知するとともに、新たな社会的ニーズ等を見極めながら、2015年度から展開する第2期中期計画を策定する。

学生支援の観点からは、就職支援の充実化を図るため、キャリアセンター（深草）の施設を改修し、学生が利用しやすい環境を整備するとともに、学生の主体的な進路選択

を支援し、face to faceの面談を重視した学生の個々の状況に応じた、きめ細かな支援を行っていく。また、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進するため、既存の国際センターを再編したグローバル教育推進機関の設置を検討し、全学的な見地からグローバル教育や国際交流に関する取り組みを充実させる。さらに、課外活動の強化を戦略的に推進するため、新たに設置した「スポーツ・文化活動強化センター」のもとで重点・強化サークルへの集中的な強化策を展開することとする。

新たな教学展開に対応するため、深草キャンパスにおいては、新1号館（仮称）を建設しており、講義室や研究室、図書館の各機能を整備するほか、学生の交流スペースを充実させ、キャンパスアメニティの充実を図る。さらに、「スチューデントcommons」「グローバルcommons」「リサーチcommons」（仮称）を整備し、学生の多様な主体的学びを支援する空間を創出する。また、瀬田キャンパスにおいては、「農学部」の開設に伴う新棟建設や実習農地の整備を行い、農学部の教学展開に適したハード整備に取り組むこととする。さらに、教育系情報システムのリプレイス等、充実した教学を展開するための施設・設備環境についても整備を図る。

また、これまで推進してきた本学のブランディング活動について、デジタルブランディングの推進をはじめ、龍谷ブランドの発信を強化するとともに、新たな教学主体となる農学部や国際学部の開設を広く発信する。また、学内者の広報マインドを醸成して全学的な広報計画を共有するなどして、学内広報基盤の充実を図るとともに、本学の情報発信力の強化・充実に取り組む。

2014年度には、これらをはじめとして、各部局が一体となって「第5次長期計画」の推進に向けた諸事業を実施・展開し、龍谷大学および龍谷大学短期大学部の設置理念の具現化を図ることとする。

1 新たに展開する重要事項

1 第5次長期計画について

第5次長期計画（以下「5長」）は、1期5年の中期計画を2期に渡って展開する中長期計画方式を取り入れている。5長の第1期中期計画（以下、「1中」という）最終年度となる2014年度は、1中の象徴的的事业である「国際学部」並びに「農学部」の設置計画を確実に進めていくとともに、これまで実施してきたその他の事業においても、引き続き成果の創出を図る。また、1中の成果・課題を踏まえつつ、第2期中期計画（以下、「2中」という）を策定する。

● 文部科学省への各種申請業務の履行

2014年度は、国際文化学部の改組（国際学部の設置届出）や農学部の開設（設置認可申請）をはじめとして、文部科学省に対して種々の行政手続きを行うことを計画している。これらの学内手続きを計画通りに進めるとともに、審査が厳格化している近年の文教政策動向を踏まえ確実に申請業務（行政手続き）を遂行できるよう準備を進める。

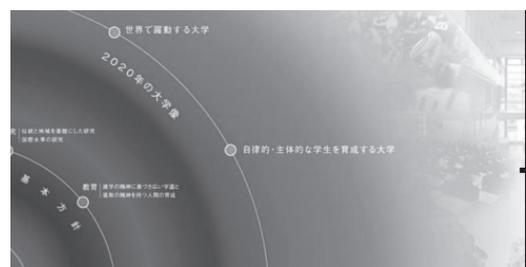
● 第5次長期計画「2中」の策定

2014年度は、前年度に実施した1中の総括結果に基づき、2015年度から展開する2中を新たに策定する。2中は、1中の総括に加え、外部環境の変化や新たな社会的ニ

ーズ等を見極めながら、本学が時代の要請や社会の負託に応える大学となるべく、さらに魅力ある教学が展開できるよう策定する。

● 「1中」における創出成果の見える化

これまで実施してきた1中における諸事業は、成果を創出する毎に、それらを単体で広報してきたため、事業間の関連性が見えず、5長の全体像が把握しにくい状況にあった。2014年度は、本学が5長においてめざす将来像（目的）と、それを実現するための各種事業（手段）、およびこれまでの成果（達成状況）等を、俯瞰し全体像が把握できるようWebサイト等で「見える化」を図り、これを学内外に広く周知する。



2 農学部・国際学部の開設準備

<農学部の開設準備>

第5次長期計画の重点課題の一つである「農学部（植物生命科学科、資源生物科学科、食品栄養学科、食料農業システム学科：収容定員1,660名）」の開設に向けて、2014年度は、設置認可申請にかかる準備および関連の手続きに注力し、確実に「認可」を得られるように準備を進める。また、学生募集活動にも注力するとともに社会全般への情報発信に努めることで、「受験生の確保」と「社会的認知度の確立」を図り、2015年4月の開設を実現することとする。

● 文部科学省への認可申請にかかる諸手続き

2014年5月末までに、文部科学省へ農学部の設置認可申請および寄附行為変更認可申請手続きを遺漏なく完了する。また、その後の審査の過程において想定される面接審査や実地視察、教員審査等に的確に対応し、10月末に予定される設置認可を確実に得ることができるよう努める。

● 厚生労働省への「管理栄養士養成施設」指定申請にかかる手続き

農学部の食品栄養学科において開講するカリキュラムおよび施設が、厚生労働省の指針に基づく「管理栄養士養成施設」および「栄養養成施設」としての指定を受けることができるよう2014年9月末までに、施設指定にかかる申請手続きを完了する。また、その後の審査の過程における現地審査等を経て、2015年4月の開設までに指定を受けることとする。

● 社会および受験生への認知度向上

2013年度に引き続き、シンポジウムやトークセッションの開催、Webや新聞広告、雑誌媒体等を含む各種メディアを活用した広報活動を積極的に展開することにより、本学農学部の社会全般へのPRに努め、受験生や高等学校等の学生確保に関係する層に限らず、社会の多様な層への認知度向上を図る。2014年度においては、特にオープンキャンパスを通じた積極的な情報発信、高校訪問、各種進学説明会への参加等を重点的に取り組み、受験生の確保に努める。

● 開設に向けた諸準備の完了

新教学組織として「農学部」を開設するにあたり、学部の教学運営体制をはじめ、講義、実験・実習等の教務にかかる運用体制の構築を行う。同時に、これを支援する事務体制を整えるとともに、関係する施設・設備・圃場等の整備を通じて、2015年4月の開設に備える。

<国際学部の開設準備>

第5次長期計画の前半期事業「第1期中期計画」における重点政策として掲げた「国際文化学部のキャンパス移転計画」は、2013年度1年間を通じて、国際文化学部の将来構想を具体的に検討した結果、2015年4月のキャンパス移転にあわせて改組を図ることとなった。

改組後は、新たに「国際文化学科」と「グローバルスタディーズ学科」の2学科で構成する「国際学部」として展開していく計画である。2014年度は、国際学部の開設に向け、学部の運営にかかる準備、並びに行政手続きを行う。

● グローバル人材の育成と多文化共生キャンパスの実現

深草キャンパスへの国際学部設置を契機として、龍谷大学における「グローバル人材の育成」や「多文化共生キャンパスの実現」を推進するべく、現在、新たに設置するこ

とを検討している「グローバル教育推進機関（仮称）」と連携・協働していくとともに、深草キャンパスに建設中の「新1号館」の有機的な活用方策について検討する。

● 新入生の受け入れ準備と他学部との連携方策の検討

2015年4月の国際学部開設に向け、各学科のカリキュラムや履修方法、留学等各種制度の運用方法等について整備を行い、新入生の受け入れに不備がないよう準備を進める。また、深草キャンパスの既存学部等との有機的な連携方策についても具体的な検討を行う。

● 積極的な広報による認知度の向上と受験生の確保

国際学部が有する教育の特色について、積極的かつ効果的な広報活動を行い、広くステークホルダーの認知度向上に努め、多くの受験生を確保し、優秀な学生の確保に努める。

● 深草キャンパスへ移転する在籍学生への支援

国際文化学部のキャンパス移転に伴い、在籍する国際文化学部の学生が深草キャンパスでの新たな学生生活をスムーズに開始できるよう、教学支援や学生生活支援等のサポートを行う。

3 大学広報・ブランディング活動について

広報機能の強化・充実に向けて、広報基本戦略に基づき「学内外に向けた龍谷ブランドの発信強化」、「学内広報基盤の整備」、「戦略的な情報発信の強化・充実」を柱に展開する。

学内各部署やマスメディアと連携を図りながら、5長重点課題を中心に社会的意義のある教学展開や、当該事業の推進により発揮される本学の教学の独自性について情報発信活動を展開すると同時に、本学がめざす社会に果たす役割を効果的に訴求することにより、社会からの理解を促進し、高等教育機関として社会からの信頼を獲得する。また、学外への発信だけでなく、学内へのブランド浸透施策も継続的に展開し、インナーコミュニケーションの強化を図る。

● 学内外に向けた龍谷ブランドの発信強化

デジタルブランディングの推進や新デザインの導入による学外への龍谷ブランドの発信、また、ブランド・ワークショップの実施等による学内への龍谷ブランドの浸透を一層図る。さらに、新ブランドとともに、農学部・国際学部開設の社会的意義等を、シンポジウムやトークセッション、広告およびWebサイト等で広く発信する。

● 学内広報基盤の整備

学内者の広報マインド醸成のため、既に各部署へ配置している広報責任者および広報担当者を通じて、セミナーの開催や広報素材収集のための定期的なヒアリング、全学的な広報計画・実施成果の共有をより一層強化し、学内広報基盤の充実を図る。

● 戦略的な情報発信の強化・充実

京都・滋賀に加え、大阪の記者クラブとの定期的な情報交換を行い、関係強化を図る。また、広報誌のデジタル化、学生広報スタッフによるWebマガジン発行等により、情報発信力の強化・充実に取り組む。

4 学生支援の充実について

<グローバル教育の充実>

国際的な産業競争力の向上や国と国との絆を強化する基

盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成が求められている中で、これらの社会的要請に対応すべく、新たなグローバル教育推進体制の構築をめざし、諸会議の再編成や既存組織の改組に積極的に取り組んでいく。

●新たなグローバル教育推進機関の設置

全学的見地から、グローバル人材の育成に関する国際教育・国際交流に関する基本戦略および基本方針を策定する会議体の創設に加え、既存の国際センターを再編し、グローバル人材の育成に関する国際教育および国際交流を全学的に推進するためのグローバル教育推進機関の設置をめざして検討を進める。

<就職支援の充実>

学生の就職支援という観点から、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多彩な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行っていく。

●学生と企業とのマッチング強化

学生と企業との出会いの場を積極的に創出する。学内企業説明会への企業誘致を強化し、企業選びの指標や情報を広く学生に提供・周知する機会を増やしていくとともに、魅力ある中堅・中小企業などの新たな企業開拓を図り、求人を獲得していく。

●キャリアセンターの環境整備

キャリアセンターのキャリア・就職支援機能の強化・充実方策として、学生の主体性を育み、より学生や企業が来訪・相談しやすくなるよう、キャリアセンター（深草）の施設整備を行う。また、キャリアセンター（瀬田）およびキャリアセンター（大宮）についても機能強化を図るべく、対応を検討していく。

<課外活動支援の強化>

本学では、「課外活動は正課授業とあいまって重要な教育の一環」と位置づけ、課外活動の強化ならびに活性化を推進してきた。新たに設置した「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動におけるスポーツおよび文化活動の戦略的強化を図るとともに課外活動を通じた学生の人間的成長を支援する。

●重点・強化サークルの指定および支援の実施

大学や課外活動全体の活性化を目的として、重点・強化サークルを指定し様々な支援や助言を通して集中的な強化を行う。

●学生および指導者への支援

課外活動に所属する学生が、アスリート等として求められる資質や学業と課外活動を両立させるといった姿勢を修得するためのプログラムとして、「ライフスキルプログラム」を実施する。また、課外活動指導者については、課外活動の基本方針の醸成と指導能力の向上をめざした「コーチサミット」を実施する。

●学生サポート団体の育成と支援

課外活動を活性化させる手段として、所属学生の活躍を的確に情報発信することが重要であり、広報・報道活動を主とするサークルに対して支援を強化する。また、課外活動をサポートする学生団体への支援を行い、課外活動を通じた大学全体の一体感の醸成を促進する。

5 教育・研究環境の充実について

●深草キャンパス新1号館（仮称）の建設

本学の第5次長期計画「RYUKOKU Vision2020」に示されている学生の主体的な活動の支援や、優れた研究基盤の形成、多文化共生キャンパスの実現等に資するとともに、2015年4月に国際学部が深草キャンパスへ移転することに伴い必要となる機能を有する、深草キャンパス新1号館の建設工事（2015年1月竣工予定）を推進する。

【新1号館の概要】

・構造：鉄筋コンクリート造（地下2階）、鉄筋鉄骨コンクリート造（地下1階）、鉄骨造（1階から5階）

・階数：地上5階、地下2階

・総床面積：約28,000㎡（8,485坪）

新1号館は、深草キャンパス東門からの動線を意識し、アクセスが容易な1階に事務室・コモンスペース等の人が集うスペース、地階には、静寂な環境が求められる講義室、2階・3階には、主に小規模教室、4階・5階の落ち着いた空間に研究スペースを配置する。また、深草キャンパスの中心に位置する南側（地下2階～地上3階）には、学術・研究の中心となる図書館を配置する。加えて、可能な限り交流ラウンジ等、学生が集い交流できるスペースを設け、学生がキャンパス内で長く過ごすことのできる空間を整備することで、キャンパスアメニティの向上を図る。

●龍谷大学ラーニングcommons（仮称）の整備に向けた検討

建設中の深草キャンパス新1号館の1階および図書館地下1階・2階に設置を予定している「龍谷大学ラーニングcommons（仮称）」（以下、「本commons」という）の整備に向けた検討を行う。本commonsでは、新1号館1階北西スペースを「スチューデントcommons（仮称）」、北東スペースを「グローバルcommons（仮称）」、図書館地下1階・2階スペースを「リサーチcommons（仮称）」と位置づけ、3つのcommonsが有機的に連携し、学生の多様な主体的学びを支援する空間となるよう検討を進めていく。

●瀬田キャンパス農学部新棟等の建設

瀬田キャンパスでは、2015年4月の農学部開設に合わせて竣工するべく、2013年9月から農学部の教育・研究活動を行う施設として農学部新棟（温室を含む）を建設中であり、併せて教具・校具や実験機器類等の整備を行っている。また、瀬田キャンパスの近郊では実習農地の施設整備を平行して進めており、本学農学部が志向する『いのち』を支える『食』を考え、『農』を学ぶ』という考えに資することのできるハード面の整備を総合的に行う。

●教育系情報システムのリプレイス

農学部の開設や国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う国際学部への改組に合わせ、3キャンパスの教育系情報システムを一新する。従来の情報実習室を中心とした機器整備のみならず、ノートパソコンやタブレット端末等、無線ネットワークを利用するモバイル機器（貸出）の整備も進め、学習環境の充実を図り、学生の主体的学習活動の活性化などを情報化推進の観点から支えていく。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、普遍的かつ不変のものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。

「浄土真宗の精神」の下に本学の育成すべき人間像とそれを実現するための心として「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の5項目を位置づけ「龍谷大学の『建学の精神』」として2012年度に明文化している。この明文化された建学の精神を大学構成員および社会に周知していくため、ホームページ、ポスター、学生手帳、出講手帳、各種印刷媒体等を通じて常に目に触れるようにするとともに、解説冊子を作成し、必修科目である「仏教の思想」や教員・職員の就任時研修、公開講演会や宗教部特別講座などでさらに理解を深めていくことができるようにしていく。

また、新入生オリエンテーションの一環として行う本学の淵源である西本願寺への参拝等、本学の歴史と建学の精神に触れる機会を設け、3キャンパスにおいて行われる朝の勤行や、各種法要・行事など、日々の生活の中で「仏の世界」に身をもって触れながら建学の精神を醸成するように努める。

このような観点から2014年度には以下の事業を行う。

●必修科目「仏教の思想」からの展開

「仏教の思想」担当者と宗教部の活動との連携を密にすることにより、本学の建学の精神を全学生に周知することをめざす。宗教部発行の解説冊子「建学の精神」を仏教の思想のサブテキストとして使用し、統一した内容によって建学の精神を周知する。

●法要・宗教行事の取り組み

建学の精神の理解を促すという教育的意義も込めた法要・宗教行事（朝の勤行、月例法要、顕真アワー、降誕会、報恩講、成人のつどい等）を学年暦に定めて実施する。

●宗教講演会の開催

主に礼拝堂を会場として開催する学内外の著名人による講演会（公開講演会、宗教文化講演会、教職員のための宗教部特別講座等）を通じ、地域の方々も含めて、本学の建学の精神を周知していく。

●文書伝道の取り組み

法要・宗教行事、講演会等で行われる法話や講演、教員・職員・学生によるエッセイや心に響く言葉などを活字にして、本学の建学の精神と教学理念を広く大学の内外に周知していく。

●礼拝施設の整備

本学は深草・大宮・瀬田の3キャンパスを擁し、各々連携しつつ独自の教学を展開しているが、建学の精神を施設面においても体现すべく、それぞれに礼拝堂を設置している。この施設は常時開放し、誰もが自由に入って宗教的雰囲気を得られるようにする。

●サークル活動等を通じての普及・醸成

学友会宗教局6サークル、親和会、校友会等を通じて、在学生・卒業生、さらに地域社会に本学の建学の精神の理解を深められるような活動を行う。

- ・朝の法話
- ・顕真週間
- ・降誕会
- ・仏教活動奨学生（懸賞論文）の募集
- ・結婚式（三学舎の礼拝堂にて校友を中心に）
- ・物故者追悼法要
- ・花まつり

3 教育に関する事項

「第5次長期計画グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、目標である教育力のある大学、教育を重視する大学をめざして、教育の質保証や教育力の向上に向けて、より加速度的に様々な教育施策を実施していく。

教育の質保証については、「3つの方針（ポリシー）」を策定し、各学部・研究科等が、自己点検・評価を通じて恒常的に教育改善に取り組んでおり、2014年度は、学生一人ひとりが、これらの方針をさらに意識して日常の学修に取り組めるよう周知に取り組む。

また、教育諸手法のうち、シラバスについては、2013年度より完全Web化しており、今後は、履修期間中も、Webシラバスを介して、学生と教員の間で双方向のコミュニケーションがとれるような新たな授業方法のあり方などについて検討を進める。

本学の学生が共通して備える素養や能力としてこれまで検討してきた「龍谷スタンダード」については、学生支援のあり方を包括的に検討するために設置した「包括的な学生支援体制検討委員会」における検討と連動して、正課の取り組みにかかる検討を進める。

教養教育改革については、2013年度に「教養教育センター」を設置して組織体制を整備しており、この体制のもと、2015年度の新カリキュラム編成に向けて検討を本格化させる。

大学院については、グローバル化が進展する知識基盤社会において、高度に活躍できる人材の育成をめざしている。今後は、学部と大学院の接続を意識し、各研究科の知的資源を有効活用した大学院教育カリキュラムの再構築を図る。

1 学部・大学院等教育等について

1-1 文学部

7学科5専攻からなる文学部は、建学の精神である浄土真宗の精神に立脚しながら、独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に引き続き努めていくとともに、現行の教育内容をさらに改善・充実させることを目標とする。そのために、主に次の事業を展開する。

●アクティブ・ラーニングの促進

教員の一方的な知識伝達型授業ではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生のアクティブ・ラーニング（能動的な学習）を取り入れた双方向型授業の実践を促進させるため、「基礎演習」におけるティーチング・アシスタント（TA）やチューター制度を充実させていく。また、2012年度に深草図書館内に設置したアクティブ・ラーニング・コーナー（ALC）については、文学

部生の必修である「演習」科目と連携を図ることにより、学生の学修を支援する場として有効に活用していく。

●深草教学との連携・充実

国際文化学部の深草キャンパス移転に伴い、教学内容の改革を推進し、深草キャンパスの教学とのさらなる連携を図る。さらに、開講科目のセメスター化をはじめ、開講形態を整備することで、講義の多様化を図るとともに、卒業時期や留学等に柔軟に対応できる体制を構築していく。

●きめ細やかな学修支援体制の整備

学生の学力が多様化している現状と増加傾向にある学生のこころの問題に留意して、引き続き入学前課題の評価等の詳細な分析を進める。そして単位僅少者への面談指導および長期授業欠席者への連絡を徹底することにより、きめ細やかな学修指導と支援を行う。さらに、学生の帰属意識を高めるため、「基礎演習」担当者が授業担当に加えてクラス担任として指導を行い、オフィスアワー等を利用し、積極的に学生とコミュニケーションをとる機会を増やすことを検討する。

●学部が主体となった広報活動等の積極的展開

学生の主体性を引き出す働きかけは入学前から可能であるという視点に立ち、広報活動の一層の強化を図る。学科・専攻の特色を伝え、それらを受験生や学生に理解してもらうだけでなく、文学部の教育に共感し、満足して学修することができるよう、リアリティーのある情報発信を展開する。併せて、2011年度から実施している大宮キャンパスでのオープンキャンパスを継続して開催し、受験生だけでなく保護者も対象にして、広く文学部の認知向上に努める。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2014年度は主に次の事業を展開する。

●FD活動等の促進による教育・研究指導体制の充実

「文学研究科FD委員会」を中心とした大学院FD活動の充実を図る。2014年度については、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的実施し、教育活動の改善に活用する。また、教育課程の充実を図るべく、既存カリキュラムの課題等にかかる検討を開始し、2015年度以降のカリキュラム改善に向けた活動を開始する。また、学位の質保証を向上させるため、2013年度に引き続き、学位論文指導体制や論文審査体制の検証を継続して行い、検証結果をもとにした改善活動を図る。

●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2013年度の臨床心理士資格試験には、修了生13名が受験し、9名が合格した（合格率69.2%）。2008年度以降、全国平均を上回る合格率を維持しており、本学出身の臨床心理士をさらに輩出すべく、今後も引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の高度化・充実化を図る。

●東国大学校をはじめとする学術機関との国際的学術交流の促進

2013年度に引き続き、韓国・東国大学校との交換講義を実施し、多くの大学院生が交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。また、本学の北米拠点である「RUBeC」および本願寺ハワイ教団での海外研修（真宗学専攻・仏教学専攻）を実施し、国際社会で活躍しうる高度専門職業人の育成を図る。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

2006年度から実施している単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力をさらに発展させる。

●学生募集・広報活動の充実

学部学生のキャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れるよう、学部学生を主とした文学研究科進学相談会を定期的に実施するとともに、Webサイト等を活用し、文学研究科の魅力を発信し、大学院進学者の確保に努める。

1-3 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科は、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教的実践者の育成を目的としている。2014年度は、主に次の事業を展開するとともに、さらなる充実に向けての検討を進めていく。

●「臨床宗教師研修」の実施

社会実践活動分野カリキュラムのさらなる充実のため、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座の協力のもと「臨床宗教師研修」を実施し、人々の苦悩に向き合い、医療機関や福祉施設等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を育成する。研修は、①被災地の東北地方、保育園・デイサービス統合施設、ビハーラクリニック・緩和ケア病棟等での実習、②ビハーラ、グリーンケア・スピリチュアルケア等の講義科目、③臨床経験豊富な宗教者等の特別講義で構成する。また、学内外有識者による顧問委員会として、アドバイザーボードを組成し、研修カリキュラム、実習内容等についての提言を得る。

●公開シンポジウムの開催

実践真宗学研究科において、2014年度から開設する「臨床宗教師研修」の意義を発信し、東北大学大学院文学研究科、上智大学グリーンケア研究所との連携を推進するため、スピリチュアルケアと宗教的ケアをテーマに掲げ、上智大学グリーンケア研究所特任所長、東北大学大学院准教授を招聘し、2014年4月に公開シンポジウムを開催する。こうした公開シンポジウムの開催は、実践真宗学研究科の存在意義を教員や職員、大学院生、学内外の有識者やメディア、一般市民に広く周知する機会となり、新しい取り組みに求心力を得るものとする。

●特別講義の実施

宗教実践分野と社会実践分野の第一線で活動されている方々を本学に招き、豊富な知識や経験に裏付けられた特別講義を実施する。このことにより、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方について、さらなる研究の充実をめざす。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位

互換および研究交流の実施

2012年度から実施している単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力をさらに発展させる。

●国際交流の推進

本学の北米拠点である「RUBeC」を中心とした海外研修や韓国・東国大学校との交換講義等を積極的に活用し、海外での布教伝道の取り組みや仏教文化についての見識を深めるとともに、グローバルな視点に立った宗教的実践者を育成する。また、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP (Interreligious Study in Japan Program) に参加している留学生を招いて、本研究科主催の交流会を開催し、より多くの学生に異文化・他宗教との出会い・対話を実現する場を提供するとともに、他宗教との相互理解を深めつつ、実践的課題を明確にする機会とする。

2-1 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2014年度は主に次の事業を実施する。

●学生一人ひとりのポートフォリオを構築

継続的教育連携システムの試行的導入を進め、学生一人ひとりの学習記録や大学との関係（教育連携）を電子ファイルに記録してシステム化し、個々の成長に適合した教育内容の展開や問題を発見し、継続的な学生の個人相談等に活用する。

●自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学習成果の確認

経済学部のコア科目である「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に関する学習サポートを目的として、自習補助教材を作成し、インターネットを利用して自宅等でも学習できる環境を整備する。加えて、それらの学習成果を確認する手段として「外部検定試験（ERE）」を活用し、受験料を全額補助することによって、学生の受験促進を図る。

●学位の質保証を踏まえた教育内容の充実

学位授与の方針に鑑み、学部教育のさらなる充実を図るため、学部共通コースとの関わり方や4年間の演習体制の配置、卒業論文の指導等、現行のカリキュラムにおける現状把握および分析を行うとともに、今後の教学改革に向けて具体的な検討を開始する。

●学部独自パンフレットの作成等による積極的情報発信

経済学部のカリキュラムや様々な活動内容を情報発信するため、学部独自パンフレットの作成やホームページのさらなる充実を図るとともに、高校への出張講義や説明会への参加など、積極的な広報活動を実施する。また、オープンキャンパスでは在学生の広報スタッフによる学部独自企画を実施し、高校生や保護者に対して経済学部各学科の魅力を分かりやすく発信する。

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、経済学総合研究、民衆学研究、アジア

ア・アフリカ総合研究の3つのプログラムを主軸として、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図る。加えて、教育のさらなる国際化、高度専門的職業人養成に対する現代的なニーズに応えるため、以下に示すような多面的な検討を行う。

●新たなプログラムの検討

社会ニーズに対応した新たなプログラムの開設の検討を行う。検討にあたっては、経済学部と密に連携を図り、カリキュラムの連携や進学制度・入試制度の充実、また学部・研究科の一貫教育に注力して、体系的な教育課程を編成する。

●奨学金制度の充実と入試広報

本研究科独自の奨学金制度として、入学時点の学業成績等を基に、特に優秀な学生に対して、奨学金を給付している。また、研究支援として海外へのフィールド調査を必要とする学生に対して、調査補助費給付制度を実施している。今後はさらに、これら制度の充実を図るために検討を進めるとともに、支援体制を積極的に情報発信し、入学者の確保につなげる。

●多様な人材の受け入れ

本研究科の特徴として、これまで国外の幅広い地域から留学生の受け入れを継続的に行ってきた。今後も外国人研究者や行政関係者・社会人等の国外からの受け入れを促進し、国際的な人材を受け入れるための環境整備を強化する。2014年度からは、国際協力事業団（JICA）の行う「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」事業を通じて、外国人留学生（修士学生）を受け入れるための体制整備を進める。

3-1 経営学部

経営学部では、教育理念・目的にあるように、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念としている。また、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2014年度は主に次の事業を実施する。

●新カリキュラム実施に向けた体制の整備

2015年度からの新カリキュラム導入に向け、2012年度には現カリキュラムの総括を行い、2013年度は新カリキュラム導入に向けた実施案の策定を行った。2014年度は、新カリキュラム、とくに新たな形態の演習の実施に向けた体制の整備に取り組む。

●実習教育を重視したプログラム科目の開講

現カリキュラムでは、ビジネスの現場で学ぶ実習教育を重視しており、プログラム科目（全4科目）を開講している。2014年度においても、その中のコア科目である「現代中国のビジネス」では、中国・大連で大連外国語大学の協力のもとに実習教育を行い、「地域と企業」科目では、新たに京都の企業の協力のもと実習教育を行う。

●放送局による提供講座としてのメディア・リテラシー教育の展開

株式会社毎日放送による提供講座である「実践・放送メディアの実際と論理A」「実践・放送メディアの実際と論理B」および「実践・コンプライアンスの実際」では、メディアおよび社会におけるコンプライアンスに対する理解、情報を読み解く能力、メディア・リテラシーの習得を目的

として、毎日放送の人材を講師として迎え、放送メディアに対する広い知識と視野をもった人材の育成に取り組む。

●学生広報スタッフによる広報活動の積極的展開

学生・教員の活躍や取り組みをより魅力的に発信することを目的として、2012年度に動画・画像配信サイト「経営学部チャンネル」を経済学部と連携して作成し、2013年度は掲載するコンテンツをより充実させるために、学生広報スタッフを組織し学生目線からの情報発信に注力した。2014年度は、安定した情報発信のための組織づくりに取り組む。

●学生同士の交流・学生と卒業生との交流による学修に対するモチベーションの向上

働くということの意義、職業を持つということの意義を学び、在学中における学生の学修への取り組みに対するモチベーションの向上を図るために、郷里が異なる学生同士の交流による「働く」、「職業を持つ」ことの地域差に関する情報交換や、卒業生との交流によって「働く」、「職業を持つ」ことの卒業生の経験を学生が追体験・共有するため、多様な行事を展開していく。

3-2 経営学研究科

経営学研究科は、社会的ニーズに応えることを目的としたカリキュラム編成を行っており、2010年度に導入したカリキュラムのねらいである社会人教育のさらなる充実を図るとともに、留学生に対する研究指導や就職支援をより充実させる。また、在学学生や修了生との交流を通じたつながりの維持と強化に努める。さらに、2013年度に名称変更した「龍谷大学・京都産業学センター」の事業を確実に遂行する。

●社会人教育の充実

本研究科では、社会人の学びたいニーズに合わせ、社会人を対象としたコースを開設しており、実践的かつ理論的な教育を提供するため、専任教員に加え、企業の現場で活躍する実務家教員による講義を開講している。また、社会人が働きながら学べるように平日夜間と土曜日の開講による時間割を提供しており、今後も引き続き社会人を対象とした教育を充実させていく。

●外国人留学生を対象としたキャリア指導の充実

在学する外国人留学生の多くが日本での日本企業への就職を希望している。2013年度に新設したインターンシップ科目はこのことを考慮したものであるが、2014年度においてもインターンシップ先の開拓など、同科目のさらなる充実を図る。また、キャリアセンターと協力し、入学当初からの充実したキャリア指導を行う。

●修了生とのつながりの強化

これまで取り組んできた「生産システムサロン」の活動を、2014年度から本研究科の事業とすることを契機として、同事業を通して、在学学生や修了生間の交流、修了生の教員やゲストとの交流（知的交流、人間的交流）の機会の拡充を図る。今後においては、同事業による人的つながりが、修了生や研究科にとっても、有益なものとなるよう企画していく。

●「龍谷大学・京都産業学センター」の着実な取り組み

「龍谷大学・京都産業学センター」では、企業人を交えた共同研究、京都産業学研究会や京都工芸サロンの開催、機関誌やブックレット（京都企業シリーズ）の続刊などを行

い、同センターの事業を着実に遂行する。また、センター委員会に他学部教員の参画を得るなど全学的なセンターという色彩を実質的に強化する。さらに、センターにおける印刷物等の知的蓄積をさらに図るとともに、これらを大学院や学部の授業において積極的に活用する。

4-1 法学部

法学部では、建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを教育理念・目的としている。この教育理念・目的を踏まえ、2014年度は主に次の事業を実施する。

● 自主学修環境のさらなる充実

司法コース所属学生をはじめとして、学生が自主的に学修できるようチューターが常駐する教室を引き続き確保し、学修に対する質問・相談を逐次受け付ける。また、学生の学問に対する興味や卒業後の進路に関連した講演会等の学生による自主企画を積極的にサポートし、学生の自主的な学修環境のさらなる充実を図る。

● 初年次教育の充実

新入生が大学での学びにスムーズに適応できるよう、「基礎演習」を中心とした初年次教育の在り方についてFD活動等を通じて検証し、さらなる改善を図る。また、学生自身が希望クラスを選択する制度に変更した「基礎演習Ⅱ」では、引き続き学生に主体的な学びにつながる動機付けを行い、2年次以降の学修に円滑につながるよう取り組むこととする。

● 双方向型授業の充実

これまで法学部では「基礎演習」や「演習」に加え、各種の発展ゼミなど多彩なゼミナール科目を設置し、学生と教員とによる双方向型の講義を展開してきた。今後においても、FD活動等を通じて、引き続き、こうした講義や取り組みを充実させていく。

● 法学部広報のさらなる展開

法学部のカリキュラムやイベント、学生・教員の活動内容等を積極的に発信するため、ブログの活用を進める等、法学部ホームページのさらなる充実を図る。また、オープンキャンパスの実施や法学部パンフレットの作成の際には、法学部生を広報スタッフとして積極的に活用し、学生の視点を踏まえた広報活動や情報発信を展開する。

4-2 法学研究科

法学研究科では、「法学コース」「政治学コース」「NPO・地方行政研究コース」「アジア・アフリカ総合研究プログラム」の各カリキュラムや学生の研究環境等が、研究科の教育理念や目的どおり機能しているか、さらなる検証を重ねるとともに、入学者を安定的に確保できるよう、奨学金制度や入試制度の充実を図り、学生のニーズに応じた柔軟な時間割編成に対応する。

● 奨学金制度の充実

特に優秀な学生や入学予定者を対象に、本研究科の人材養成目的に則した学生を支援するため、学業成績等を基に、それぞれ最大で学費（入学金除く）に相当する奨学金を給

付している。今後はさらに、奨学金制度の充実を図るべく検討を進めるとともに、本研究科の学生支援体制を積極的に情報発信することによって、入学者の確保や研究環境の充実につなげることをとする。

● 入試制度の充実

研究に対して強い向上心のある学生の早期確保をめざし、2013年度より修士課程において学内推薦入試を、従来の6月と2月に加え、10月にも実施した。この入試日程の増加に伴う大学院進学への関心、広報的影響を検証するとともに、入学者を安定的に確保できるよう研究環境や入試制度の改善を図る。

● 学生のニーズに応じた柔軟な時間割の編成

昼夜開講制を維持しつつ、社会人学生等の多様なニーズに対応するため、授業の5講時以降の開講や土曜日開講の拡充を検討するとともに、入学予定者から事前に受講希望調査等を行うことで、学生のニーズに応じた柔軟な時間割の編成が可能となるよう対応する。

5-1 理工学部

理工学部では、「世界のものづくりを支えるグローバルな視点を備えた科学・技術者」の育成をめざしている。それを実現すべく、独自の理工系グローバル教育を展開しながら、学士課程教育の質保証と学生の主体的な学びを実現するための教育改革に積極的に取り組む。

● イングリッシュ라운ジの開設

学生が日常的に英語に触れ、多様な価値観や異文化を理解する重要性を学び、グローバル社会で求められる英語コミュニケーション能力を楽しみながら向上できる環境を整えるため、社会学部、国際文化学部と連携し、2014年度前期、瀬田キャンパスにイングリッシュ라운ジを開設する。イングリッシュ라운ジでは、ネイティブ講師と英語で会話を楽しむスペースを設ける他、学生が興味・関心のあるテーマを月ごとに設定し、アクティビティを実施するとともに、学外から講師を招き、ミニ講演会等を行う。

● 理工学部開設25周年事業の実施

理工学部開設25周年を記念し、学生交換協定を締結している海外協定校の関係者を招き、記念講演会ならびにシンポジウム、交流会を開催する。理工学部がこれまで他大学に先駆けて取り組んできた理工系グローバル人材の育成と教育・研究の国際化に関する今後の展開について、社会へ情報発信する。

● グローバルインターンシップ

2013年度に引き続き、2012年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「中小企業人材育成グローバル インターンシッププログラム」を実施する。このプログラムでは、米国ロサンゼルス・シリコンバレー周辺で事業展開する日系企業等で約3週間の企業実習等を行う。実習にあたり、事前・事後学習として中小企業の経営者らによる連続講義や討論会、英語研修、実習報告会等を行い、学生のグローバルな視点を養う。

● 「学修到達度試験」全学科導入の検討

教育の質向上を図るため、学生の学修到達度を定期的に測定し、入学する学生の資質や能力等を把握しながら絶えずカリキュラムや教育方法等の検証・見直しができる仕組みを構築すべく、現在、一部の学科で実施している学修到

達度試験を全学科で導入することを検討する。

●初年次教育のさらなる充実に向けた仕組みの検討

2014年度入学生からスタートする新カリキュラムでは、全学科とも第1 Semesterを「学生が自主的かつ継続的に学修する習慣を身につける期間」として位置づけ、各学科の専門性を意識した独自の初年次教育プログラムと学生の主体的な学修を促す教育システムを構築した。さらに、これまで実施してきたクラス会や初年次学習支援センターの取り組みと連携を図り、初年次教育のさらなる充実と理工系基礎学力の向上に向けた仕組みを検討する。

5-2 理工学研究科

理工学研究科では、国際的な教育研究活動や若手研究者の育成・交流をめざし、大学院の国際化を推進する。これを実現するため、引き続き海外大学との協定締結をめざすとともに、海外留学プログラムの充実や、学生の派遣・受け入れ体制の整備を行う。

●協定締結校の拡充

現在交渉を進めている海外大学を中心に協定校の拡充を図り、大学院におけるグローバル環境を整備するとともに、国際的なネットワークの構築をめざす。

●海外留学の促進

すでに協定を締結した海外大学への留学を促進するため、派遣留学プログラムの内容を学生に積極的に広報し、学生の参加意識・意欲を高めるとともに、国際的な研究活動を支援する。

●RUBeC 演習の継続実施

グローバル教育プログラムの一環として、2013年度に引き続き、本学北米拠点を活用した「RUBeC 演習」を開講する。現地ネイティブスタッフや海外経験豊富な理工学部教員が英語による論文の書き方やプレゼンテーション等の指導を行い、国内外で通用する研究発表能力の養成をめざす。加えて、現地の企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法について具体的な事例を学ぶ。

●FD 活動の推進

教育の質保証をめざし、各教員が学生による授業アンケート結果等を踏まえ、自身の担当授業科目の点検を各学期に行い、授業内容や方法の見直しを図る。また、2013年度に引き続き、FD 研修会・報告会を開催し、研究科が抱える教育・研究に関する課題の共有と、その解決方法等を検討する。

6-1 社会学部

社会学部では、昨今の志願者動向を踏まえ、学生ひとりあたりの教員数（ST比）や教員の授業担当科目数の改善等を含んだ教学改革に取り組み、「現場主義」を掲げる実習系の本学部部に相応しい、相互性ある授業実施を可能とする少人数教育体制の拡充をめざす。また、実践的経験知と理論の融合に重点を置いたカリキュラムの構築をめざし、地域連携・地域貢献型の実習科目が展開できるように検討する。これらを踏まえて、2014年度には主として次の事業に取り組む。

●カリキュラム改革

カリキュラム改革ワーキングを中心に、現在、社会学部に内包する教学上の課題の解決を図りながら、段階的にカ

リキュラムの見直しを行う。まずは2015年度に向け、学科間の相互の活性化が期待でき、学科の枠を超えて学生個々の関心に応じた科目選択が可能となるよう、学部横断科目や実習科目の開設を検討する。また、このワーキングでの議論と連動して、各学科では専攻科目の見直しを行うこととする。

●「大津エンパワメントー地域と学生による連携教育プロジェクト」の展開

本事業は、学生が大津市内の地域住民・諸団体と協働して、地域課題を「発見」「解決」するための企画・実践をしながら、「共有」する連続性のある教育プログラムである。2014年度は、これまでの取り組みを継承しつつ、新たに4年間の総合的な学びを重視した新カリキュラムを展開し、大学と地域住民・諸団体との「協働」のバージョンアップを図る。

●実習・演習における教育環境の整備

6号館情報教育システムの第3期リプレイスを実施するとともに、大型プリンタや貸出用小型プロジェクター、インタラクティブ・ディスプレイなどを増設する。このことにより、効果的かつスムーズな実習・演習の指導と運営を図り、実習における学生の事前・事後学習の充実し、学生個々の「自主的・双方向的な学び」を支援する環境整備を進める。

●学生指導・支援体制の整備

ゼミサポーター制度、単位僅少者指導や留学相談等、これまで実施してきた学生指導・支援に係る情報を共有し連携させる。また、オフィスアワーの設定等によって、より個別な学生への支援体制を拡充するとともに、とりわけ初年次学生に対する支援体制の強化を検討する。

6-2 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人および研究者、教育者としての能力や人材を育成することを目的としている。この目的達成に向け、2014年度は主に次の事業を実施する。

●カリキュラム改革の継続による既存開講科目の検証と整備

本研究科ではカリキュラムの抜本的改革を段階的に進めており、第一段階として2014年度からSemester制を導入する。引き続き、大学院生の多様なニーズに対応するため、カリキュラム編成や講義内容の適切性についての検証を行い、基礎から専門までの知識・技能を体系的かつ段階的に修得するためのカリキュラムを検討する。

●東アジアプロジェクトの推進

東アジアプロジェクトでは、留学生受け入れの促進を目的として、これまでの短期受け入れプログラムの実施や研究交流に加え、2013年度は寧波大学・華中師範大学（中国）との学生受け入れに係る協定締結に向けた協議を行った。2014年度はさらに韓瑞大学（韓国）との同協定締結に向けた協議を進め、留学生の組織的かつ継続的な受け入れ体制を構築する。

●広報活動の強化

研究科ホームページを受験生に対する重要な情報発信ツールと位置づけ、活用策を検討し、リニューアルを行う。また、研究科内において、本研究科が有している教学的資

源や人的資源、研究科の取り組みを即時に発信し、本研究科の魅力を受験生に広く周知する体制を整え、広報活動の強化を図る。

7-1 国際文化学部

国際文化学部では、自己の文化や異文化を理解し、国際的なバランス感覚とコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成するためのカリキュラムを展開している。このことを踏まえ、2014年度は主に以下の取り組みを推進する。

●グローバルプログラムとキャリア教育との連携

学部で開発したソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)である「TNGnet(ツナグネット)」を活用した、留学中の学生に対するキャリアサポート、留学後教育科目の「留学体験に基づくキャリアディベロップメント」、および「現代社会とキャリア」を実施することによって、学生のグローバルキャリアの形成を一層サポートする。

●国際的な「知と実践の融合」をめざしたプログラムの充実

「TNGnet」を活用した遠隔指導による留学中教育を実施することで、実践を通じた異文化交流を促進する。また、これまで成果を上げている語学学習における自立学習支援の一層の強化や、多様な地域で実施する国内外スタディーツアーを充実させることにより、国際的な「知と実践の融合」を追求する。

●教員・学生による活発な学部広報展開

本学部教員による地域高校への出張講義や、本学部外国人留学生と留学から帰国した日本人学生による派遣・交流事業「Ryukoku Ambassador」を積極的に展開し、本学部で行われている教育や教員の紹介を学生の観点から行う。また、学生自身の「異文化」における「発見」「学び」「体験」に基づく地域高校生との実践的な交流や触れ合いにより、生き活きとした学部広報活動を展開し、学部の魅力を発信する。

●国際文化学部同窓会との連携の強化

卒業生組織である国際文化学部同窓会との連携をより深め、各年代のニーズに合わせた支援を行うことで、卒業生の満足度向上や帰属意識の強化につなげる。また、キャリア教育等においては、卒業生と学部学生が交流する場を提供することによって、双方にメリットのある仕組みを構築する。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科では、2013年度に計画した新たな入学制度や指導体制の充実を推進することで、研究科全体の活性化をめざす。併せて、2015年度に深草キャンパスへ移転することに伴い、移転後における研究科のあり方や効果的な運営方法についての検討を開始する。

●入学試験のさらなる充実

勉学に対して向上心のある学生の一層の確保をめざし、2014年度から修士課程において学内者進学入学試験を年に2回実施する。これにより、2013年度から開始した修士課程における社会人入学試験と合わせ、本研究科への多様な学生の入学を促進する。

●充実した指導体制の実施

2013年度に学生指導体制を充実させたことを受け、

2014年度には、その効果を検証しながら安定的な運用を行う。

●多様なニーズに対応するサポート制度の確立

教員による学生サポートに加え、学生それぞれの多様なニーズに対応するため、チューターによるサポート制度を検討する。また、本学が提供している各種サポート制度と連携し、総合的な学生サポートが行えるような体制の整備をめざす。加えて、研究科の深草キャンパス移転後における教学施設等の効果的な活用方策について検討する。

●効果的な大学院アジア・アフリカ総合研究プログラムの活用

2012年度に龍谷GPに採択された「イスラーム世界との大学間対話の取組～イラン宗教大学、シーラーズ大学との交流～」の事業成果を活用し、本研究科とアジア・アフリカ総合研究プログラムとの相乗効果を創出する。また、深草キャンパス移転後の同プログラムを通じた他研究科との交流のあり方について検討する。

8-1 政策学部

2014年度に完成年度を迎える政策学部では、共生の理念を持ち、持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、引き続き文部科学省への設置届出書に則した正課・課外における教学展開を図る。併せて学部で一貫したキャリア教育の強化を行う。また、本学部の教学内容や取り組みを積極的に発信し、認知度を高めるための広報活動を一層充実させる。

●さらなる教学展開およびアクティブ・ラーニングの促進

完成年度以降の新たなカリキュラムの編成を行う。これまで「Ryu-SEI GAP」「大学間連携共同教育推進事業」「域学連携事業」等、正課外で実施してきたフィールドワークを正課のPBL科目(Project Based Learning)として取り入れ、より実践的な教学を展開する。また、引き続きFD活動を通じて教育目標や教学課題等を共有し、教育力の向上をめざす。

●キャリア教育の強化

卒業後の自らのキャリアを描けるとともに就職に強い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、低年次より課題発見力、分析力、創造力、実行力、コミュニケーション力を養う。また、1～3年次生の全員を対象にした「日経TEST」の実施、民間企業や公務員志望者対象のキャリアセミナーの開催、公務員自主勉強会の支援活動等を積極的に行う。

●大学間連携共同教育推進事業の推進

2012年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」の取り組みを引き続き推進する。2014年度は地域公共政策士資格制度の拡充を図り、学部で取得可能な資格制度の開発を行う。また、大学・大学院のカリキュラムに本事業で開発した「地域課題解決モデル」を取り入れ、地域課題の解決に大学が積極的に関与する体制を構築することをめざしていく。

●「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学部の魅力を伝えるための特別講演会やイベントを積極的に開催する。また、「チーム政策」の一員である政策学部生が構成するイベントスタッフと連携し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開する。さらに教員・職

員による高校訪問やホームページの充実、ブログによる情報発信も積極的に実施し、広報活動の強化を図る。

8-2 政策学研究科

政策学研究科は、政策学研究者の養成とともに、高度な専門的職業人としての「地域公共人材」の養成を教育の重要な柱としている。これまで培ってきた地域連携と人材養成の実績をさらに充実・発展させるべく、主に次の事業に取り組む。

● 募集・広報活動の充実

2014年度に政策学部が完成年度を迎えることから、研究科への進学説明会を複数回実施する等、学部生を対象とした広報を充実させる。また、NPO・地方行政研究コースの協定締結団体（79団体）に対し、協定の趣旨や教学内容の理解が深まるよう広報活動を展開し、本研究科への出願促進を図る。

● カリキュラムの見直しとキャリア教育の展開

政策学部が完成年度を迎えることから、学部と研究科の接続を意識しながら、より効果的なカリキュラムとなるよう見直しを行う。また、地域協働総合センターにおける事業成果および地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）における研究成果を教育に反映すべく検討を進める。さらに、研究科修了後の進路について早期に意識付けを行う等、キャリア教育も進めていく。

● 「地域公共政策士」資格制度の拡充

「地域公共政策士」を養成する教育プログラムを充実させるべく、カリキュラム改革とあわせて指定科目の見直しを行う。また、資格取得希望者の増加をめざして認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、本資格制度の広報活動に取り組む。

● 地域協働総合センターにおける事業展開

「地域協働総合センター」では、地域で活躍する人材を育成するプロジェクトの開発・展開拠点として、積極的に学外資金の獲得や学外機関のプロジェクト等の受託を図り事業を展開する。また、事業の成果をホームページ等で広く社会に発信する。

9 法務研究科

法科大学院では、「市民のために働く法律家」を養成することを目的とし、本学の建学の精神を体した法曹を養成するため、これまでと同様の教学運営・学生指導体制を継続する。

● 「龍谷版共通的到達目標モデル」に沿った教育の実施

法科大学院では、独自の学習到達目標モデルとなる「龍谷版共通的到達目標モデル」の策定を進めてきた。2013年度の完成を受けて、2014年度からは、この内容を授業に反映することで、これまで以上に質の高い教育を展開する。

● 修了生支援体制の充実

2013年度に設置した「キャリア委員会」を中心に、修了生の司法試験合格および就職に向けた支援などを充実する。

10 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を重点的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2014年度も引き続き各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開する。各コースはその特色を明確にし、資格取得の推奨や発表の機会を設けるなど、学修に対する動機付けや当該コースに対する満足度をより一層高めるべく工夫した取り組みを行う。

また、学位の質保証の観点から踏まえたコース修了要件のあり方等の諸課題について検討するとともに、これまで成果を上げてきたコースの教学資源とその経験を活かしつつ、コースのよりよい発展の方向を見出すべく検討を進める。

● 国際関係コース

国際関係コースでは、世界の国・地域に関する基礎的な知識を修得し、外国語によるコミュニケーション能力を養い、かつ各地域について深く学ぶことができるようカリキュラムを編成し、さらに海外留学（海外研修）を推奨するためのサポート体制（単位認定制度など）を構築する。また、ゼミ間の交流を促進するため「異文化研究会・交流会」を実施するなど、世界の各地域の枠組みを超えた幅広い学びを展開する。

● 英語コミュニケーションコース

英語コミュニケーションコースでは、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るべく、到達度別のクラス編成を行い、少人数による効果的な教育を展開する。さらに英語能力を測る「CASEC試験」を実施することによってコース生の学修成果を測定するとともに、その結果に基づきカリキュラムの妥当性を検証する。また、夏期および春期休業期間の短期留学に対して単位を認定する「海外研修」制度の活用を推奨し、留学計画の策定・実施までのサポートを行う。

● スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度にスタートした新カリキュラムが完成年度を迎えて2年経過するため、その教育成果や改善点を把握するための分析と検証を行う。同時に、第5次長期計画で取り組む教学改革に対応するため、改めて本コースの教学的意義の検討および総括を行う。さらに、コースで学ぶ学生に対し、自主的に学ぶ姿勢を養う仕組みについて、引き続き検討を行う。

● 環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、「自然のメカニズムの理解と環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にわたる環境問題を幅広く取り上げ、問題をどのように解決していくべきかを考える学修を進めている。特に「環境フィールドワーク」や「環境実践研究」等の実習系科目を通じて現実に生じる事象を把握し、文献調査等により生物多様性や持続可能性について考察することで、学生自らの意見を発表できることに重点を置いた教育を行う。

II 研究科間の連携による展開

研究科間の連携によって運営される教育展開として、2003年度より「大学院NPO・地方行政研究コース」を開設し、2007年度より「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」を開設している。また、研究科間の連携によ

る新たなプログラムの設置を検討している。

● 大学院NPO・地方行政研究コース

「大学院NPO・地方行政研究コース」（法学研究科・政策学研究科・経営学研究科<科目提供>・社会学研究科<科目提供>の共同運営）は、引き続き、産・官・学・民のセクターを越えて、地域で活躍できる人材の育成をめざす。

< NPO・地方行政研究コースの発展 >

新たな研究科の参画を進める等、本コースの拡充をめざし、コースの発展について検討を進めていく。

< 地域連携協定団体との協定および連携強化 >

79の協定団体との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。毎年7月に実施する協定先懇談会により、本コースの理念等の共有に努める。また、協定先訪問等により、さらに連携関係を強化する。

< 修了生の追跡調査およびネットワークの強化 >

社会人大学院生においては、コース修了後の職場における成果や活躍について情報収集できる環境を整備すると共に、修了生ネットワークの強化に努める。

● 大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」（法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科・政策学研究科の共同運営）では、プログラムに所属する大学院生・教員の一体化を図るためのさらなる取り組みを展開する。

< アジア・アフリカ総合研究プログラムの発展 >

新たな研究科の参画を進める等、本プログラムの拡充をめざし、プログラムの発展について検討を進めていく。

< フィールド調査の促進 >

フィールド調査補助費を活用し、プログラムの特徴的な取り組みである大学院生による海外調査派遣を促進し、プログラムに所属する大学院生の調査研究に対する意識の向上を図るとともに、学内外に研究成果を発信する。また、2013年度に引き続き「アジア・アフリカ総合研究特別演習」については、フィールド調査の技法を身につけることを目的とし、法学・経済学・国際文化学の3研究科による合同演習として実施する。

< 龍谷GP事業の発展 >

2012年度より龍谷GP事業として2年間実施してきた「イスラム世界との大学間対話の取組」の経験をもとに、東アジア、アフリカといった重点地域を定め、テーマが近い所属大学院生と、専門が近い教員が共同して、本取り組みに準じた現地フィールド調査を中心とする教学展開の可能性について検討する。

12 短期大学部

社会福祉学科では、グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身に付けることをめざした「国際福祉コース」を2015年度に新設するため、準備を進める。また、福祉に関連深い種々のセラピーを学ぶ科目の充実を進めるなど、社会的な要請に応えられる教学体制の整備を進めていく。こども教育学科では、卒業後も自己研鑽に努めよう

とする姿勢を持つ保育士・幼稚園教諭の養成をめざして、実習指導の充実やカリキュラムの見直しを含めた教学の整備を検討する。

● 「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を可能とする教学展開を充実させるとともに、卒業生に対する社会福祉士国家試験受験支援を充実させ、社会福祉士の育成体制の整備を図る。

● 「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

学修実態や進路状況等の調査結果などをもとにカリキュラムの効果検証等を行い、4年制学部への編入学をはじめとした学生の多様な進路希望の実現をめざした支援体制を充実させる。

● 「こども教育学科」の教学展開

保育士・幼稚園教諭の養成教育をより一層充実させるために、近畿厚生局や京都市等の所轄行政機関の助言・指導を仰ぎつつ、カリキュラムを含めた教学展開の見直しを図る。

13 全学的な課題について

● 教養教育センターの取り組み

『「教養教育のあり方」を全学的に議論・検討する場』として、2013年度に新たな教学組織として、「教養教育センター」を設置した。本センターでは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。発足後は、龍谷大学における教養教育のあり方として全学的な統一性のある「1つの教養教育」の実現をめざし、2015年度の新カリキュラムスタートに向け、カリキュラム再編について検討を重ねてきた。2014年度は、これまでの検討結果を踏まえつつ、新カリキュラムの編成に着手するとともに、新カリキュラム下における教養教育に関するFD活動および自己点検・評価活動についても体制を整備していく。

● 龍谷スタンダードの形成

本学の学生が共通して備える素養や能力としてこれまで検討してきた「龍谷スタンダード」は、建学の精神を基盤とした正課と正課外活動による本学独自の総合的な人間養成の枠組みである。2014年度は、引き続き正課における「3つの方針（ポリシー）」の実質化に向け、龍谷スタンダードと「学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」との整合性を改めて確認し、責任ある教育を展開する。また、正課外の「学習体験」の実践にかかるこれまでの検討を踏まえ、「龍谷スタンダード」の具体的な実施体制については、学生支援のあり方を包括的に検討するために設置した「包括的な学生支援体制検討委員会」における検討と連動し、2014年度以降の段階的实施に向けて関係部局と調整・検討を重ねていく。

2 高大連携に関する取り組みについて

本学はこれまで、平安中学校・平安高等学校を付属するとともに、教育連携校などの宗門関係学校

との連携を強化してきた。さらに、滋賀・京都・大阪・奈良の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んできた。また、理工学部では、独自に滋賀・京都の工業高等学校4校と高大連携に関する協定を締結し、特色を活かした高大連携事業を展開している。

2012年8月の中央教育審議会の答申では、将来の予測が困難な時代において、主体的に学び考える人材を育成する教育へ大学が転換するためのひとつの方策として、高等学校教育と大学教育の接続や連携の改善が重要と指摘されている。こうした状況の中で、本学は連携する高等学校と教育の連続性を見据えた「対話型（双方向型）」の高大連携をめざし、「学びの接続」と「キャリアの接続」に向けた様々な高大連携事業を展開している。

2014年度もこの方針のもと、高校生・高等学校・大学の三者にとって相互にメリットのある高大連携事業を展開すべく、高等学校との十分なコミュニケーションをとりながら、高大連携を推進する。

1 龍谷大学付属平安中学校・高等学校の教育展開

●新たなコース設計に基づく教育展開

2014年から、付属平安高等学校では新たなコースコンセプトに基づく教育がスタートする。本学への進学を目標とする「プログレスコース（龍大連携）」をメインコースとして、中高一貫の「一貫選抜コース（中高一貫）」、国公立大学・有名私立大学をめざす「選抜特進コース（国公立・有名私大進学）」、硬式野球部の生徒のみで構成される「アスリートコース」の4コースで展開される。

●「高大連携教育プログラム」の実施

「高大連携教育プログラム」は、本学入学後に本学の核となる学生を育てることを目的に、長年に渡る教育連携の成果を踏まえ、付属校と本学が共同で構築したプログラムである。2014年度も、これまでの実績を踏まえて様々なプログラムを実施する。なかでも、付属校の魅力ある科目として正課カリキュラムに設置している「高大連携科目」（文系：「現代を学ぶ」、理系：「理数研究」）は、生徒を大学教育へいざなうだけでなく、教員間の交流も期待されることから、一層充実した内容で展開する。

●「プログレスコース（龍大連携）」に対する高大連携教育プログラム

2014年度からスタートする「プログレスコース（龍大連携）」は、本学への進学を前提としたコースであり、高校入学時から密度の濃い連携が可能となる。この特徴を活かし、2014年度は、生徒の文理選択に資する「キャリア講演会」を新たに実施する。また、今まで以上に、各学部単位での高大連携推進策を検討する。

●付属校との交流機会の充実

2013年度から実施している、「合同FD懇談会」や「学部別連携推進懇話会」を2014年も引き続き実施し、高校教員と大学教員との多様な意見交換の機会を設けて、付属校と本学相互の信頼関係を深めるとともに、円滑な高大接続を図る。また、連絡調整会を定期的に開催して両校間の

連絡を密にとり、連携事項の具体的展開にかかる調整を行う。

2 教育連携校・関係校との教育連携

●教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係学校の中で、教育連携に関する協定を締結している北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けをねらいとして、模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会等の教育連携事業を実施する。

●教育連携校オリエンテーション

教育連携校推薦入試等で合格し、本学への進学が決定した生徒には「教育連携校学習課題」を設定し、さらに「教育連携校オリエンテーション」を実施して、龍谷大学入学後を見据えた学びへの動機付けを図り、教育連携校の生徒同士の交流や本学教員・学生との交流を深める機会を提供する。

●「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への協力

浄土真宗のみ教え、親鸞聖人の精神を建学の精神とする浄土真宗本願寺派の関係学校で構成される龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンスト・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として行われ、e-Learningによる事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は中核校として企画・運営に協力し、会場の提供や講師および学生スタッフの派遣を行っている。本プログラム参加者の満足度は高く、大学の学びへの動機付けとしての効果も見られ、参加者の中から本学への進学を希望する生徒もいる。また、引率教員を対象とした研修も実施され、宗門関係学校の高校教員同士の連携を築く機会となっている。今後も、本事業への協力を継続することにより、宗門関係学校との関係を深める。

3 高大連携協定校との教育連携

●本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

これまで本学は、高大連携協定校に対し様々な高大連携事業を実施してきた。2014年度においても、各種ガイダンスや模擬講義、また学部独自のプログラムなど本学の教育資源を活用した高大連携事業を引き続き実施する。このことによって生徒の学習意欲の喚起を図り、より良い進路選択に寄与するとともに、高校教員や保護者を対象とした高大連携事業も展開していく。

●学生との交流を含めた高大連携事業

高大連携事業の中でも、高校生により近い存在である大学生との交流を含んだ事業へのニーズが高く、これまでも一般の学部生だけでなく、大学院生や留学生と交流する機会を設定してきた。2014年度においても、各学部や入試部など関係部局の協力の下、学生との交流を含めた高大連携事業を推進する。

●高大連携協定校の特色作りの支援

本学理工学部では、京都府立柱高等学校の特色作りの支援として、2010年度から講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を実施し、高校生の科学に対する興味や知的探究心の育成に寄与してきた。本事業は、2013年度より同校のスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）の

一環として行われており、このような高等学校の特色作りへの取り組みに対して、引き続き協力を行う。

● 高大連携事業の検証と改善

高大連携協定校それぞれに展開している既存の高大連携事業が、高校生の確かな学力を育成し、学習意欲の喚起とより良い進路選択につながっているかをアンケートや事前・事後指導を通じて検証する。その検証結果をもとに、高校側と意見交換を行うことによって高大連携の目的を共有するよう努め、高大連携事業をより良いものにする。

● 高大連携協定校との情報交換体制の強化

高大連携事業の検証と改善とも関連して、高大連携協定校間の事例紹介や研究会等の情報交換機会の提供を検討する。また、高大連携フェロー（中等教育に関する知識と経験を有するアドバイザー）制度を活用して、高大連携協定校との十分なコミュニケーションを図り、より強固な信頼関係を築く。

4 その他の連携事業

● 教育委員会等との連携

これまで滋賀県教育委員会や環びわ湖大学・地域コンソーシアム等と連携し、本学と高大連携協定を締結する高等学校の生徒だけではなく、広く近隣の高校生に対して、大学での学びや本学に対する関心を高める機会を提供してきた。2014年度においても、地域貢献の一環として、教育委員会等との連携事業を実施する。

● 出張模擬講義の実施

本学への認知度の向上や志願者の拡大を図ることを目的として、協定校以外の高等学校に対しても出張模擬講義を実施しており、本学専任教員と高大連携フェローが分担・協働して、高等学校からの派遣要請に対して積極的に応えている。2014年度は、高大連携フェロー制度の導入から3年が経つことから、今後の出張模擬講義のあり方について検討する。

3 教員養成に関する取り組みについて

本学はこれまで、豊かな教育資源をもって人材育成にあたり、教育界に有為な教員を多数送り出してきた。今後、教員養成における外部の環境は厳しい状況となることが予想されるが、本学における教員養成の重要性とこれまでの歴史・伝統に鑑み、内発的かつ全学体制で本学の教職課程を発展させていくことが必要である。

2014年度は、2015年度の農学部開設、国際文化学部の国際学部への改組に伴い、課程認定申請を行うとともに、学生への指導・支援体制の強化、カリキュラムの見直しによる改善・充実、授業の質的向上、学内外関係機関との連携を深める等、教職課程のさらなる充実を図る。

また、2013年度に引き続き教員免許状更新講習を実施し、課程認定大学としての社会的責任を果たしていく。

1 中・高等学校など学校教員養成に関する取り組み

● 農学部開設および国際文化学部改組に伴う教職課程の充実

2015年度の農学部開設、国際文化学部の改組に伴い、教員をめざす学生のニーズおよび質の高い教員の養成を求める社会のニーズに応えるべく教職課程の充実をめざす。栄養教諭の免許状等、新しい免許種に対し、教職課程の質を担保しつつ、1年次から4年次までの系統的な教職カリキュラムを構築するための検討を行う。

● 教員採用試験支援体制の充実

2014年度においても、学生に対する指導と詳細かつ正確な情報提供を行うサポート体制を充実させる。教職センター教員による学生個々の希望に応じた履修指導を継続して実施するとともに、面接試験練習等の個別指導を行う。また、深草・瀬田学舎において開講する教員採用試験対策講座について、低年次層に向けても情報発信を行い、学生自身が積極的に教員採用試験に向け早期の段階から対策を講じるように支援を行う。

2 小学校教員養成に関する取り組み

● 広報の強化

入学後に行う新入生対象の教職課程に係る説明会をはじめ、掲示・ポータルサイト等を利用し、小学校教諭免許状取得支援制度についての広報を積極的に行う。1年次に開催する小学校教諭免許状取得支援制度説明会では、制度説明、履修方法等に関する詳細な情報提供を行う。本制度参加者に対して、教職センター教員が、学生の履修状況を確認しながら各学生に応じた指導を行う。また、協定先の佛教大学との連携を密に取り本制度に係る情報収集を積極的に行うとともに、各学年を交えた参加者による情報交流の場を提供し、参加学生が抱える不安の解消や、モチベーションアップにつなげる。

3 連合教職大学院に関する取り組み

● 積極的な広報の実施

多様な進路選択についての情報を提供するため、低年次層である学部1・2年次生を対象に、本学が連合として参加する「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」制度の説明会を早期に実施する。3・4年次生対象の進学説明会では、大学院教員によるカリキュラム説明、本学出身の大学院生による入試および履修内容についての説明時間を設け、詳細な情報提供を行う。

4 免許状更新講習に関する取り組み

● 特色ある講習の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取り組みとして、各学部が連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講している。2013年度講習実施後に行った受講者による事後アンケート、講習担当教員からの講習評価を参考とし、最新の知識技能を修得できる機会を提供し、受講者のニーズに合った教員としての資質・能力の向上に寄与し、より内容を充実した特色ある講習実施をめざす。

● **広報活動の積極的展開**

本学の伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を広く社会に発信するため、教員免許状更新講習の必修領域および選択領域を3キャンパスにて開講し、本学の特色を活かした講習を行う。募集要項およびWebサイトのさらなる充実を図るとともに、各都道府県における学校・教育委員会への広報活動により、本学で開催する更新講習の魅力を積極的に情報発信する。

5 外部交流に関する取り組み

● **外部機関との連携推進**

各都道府県教育委員会が出張説明会として行う教員採用説明会を各キャンパスで開催し、教育委員会とのネットワーク作りを積極的に行う。また、今後も引き続き学生の実践的な教育指導力を養成するため、各教育委員会が独自で実施している教師塾や学生ボランティアなどの諸活動に係る情報収集を行い、学生への周知に努める。また、教育実習や免許事務等の教職課程に係る交流を行う「京都地区大学教職課程協議会(京教協)」、「京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会(京私教協)」、「全国私立大学教職課程研究連絡協議会(全私教協)」等学外諸団体との連携強化を図り、教職課程における積極的な情報収集・意見交換を行う。

4 GPに関する取り組み

各学部・研究科等の教学シーズを調査し、文部科学省が公募する補助事業への申請について検討するとともに、既に文部科学省補助事業として採択されている事業について推進し、大学教育の充実を図る。
また、これまでの実施状況や高等教育政策等を踏まえ、2013年度に見直しを行った龍谷GP(Ryukoku Good Practice)制度を実施し、本学における教育の高度化・活性化を推進する。

● **文部科学省補助事業**

文部科学省補助事業への申請・獲得をめざすとともに、既に文部科学省補助事業として採択されている以下の事業を推進していく。

【大学間連携共同教育推進事業(2012年度採択)】

取組期間：2012年度～2016年度

取組主体	取組名称	申請種別
政策学部	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	代表校
政策学部	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	連携校

【産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(2012年度採択)】 取組期間：2012年度～2014年度

取組主体	取組名称	申請種別
理工学部	滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成	連携校

● **龍谷GP事業**

2014年度龍谷GPに採択された取り組みを推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信する。また、2015年度龍谷GPの募集を4月から7月にかけて実施し、新たなGPシーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図る。

【2014年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2014年度～2015年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部	社会学部	イングリッシュ ラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成
理工学研究科	国際文化学部	

● **高等教育に関する情報の収集・提供**

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供する。

5 FDに関する取り組み

大学教育開発センターでは、個人および各学部・研究科等のFD活動と有機的に連携・協働しながら、本学におけるFDを推進し、全学的な視点から大学教育の質保証に向けた教育活動の改善・充実に努める。こうした活動を通じてFDの実質化を図るとともに、本学の教育力向上のための様々な施策を検討・実施する。

● **FDの推進**

例年通り、個人又はグループが行う授業・教材等の研究開発(FD)を支援するために、自己応募研究プロジェクトを実施し、ポスターセッション等を通じて、研究成果を学内外に情報発信する。2014年度は9件のプロジェクトを採択し、支援を行う。また、各学部・研究科が実施するFD報告会を学内に公開してもらい、各学部・研究科のFD活動の取り組み状況や成果を全学に紹介する。さらに大学教育やFD等に関する社会性・話題性のあるテーマを設定の上、大学教育開発センター主催のFDフォーラムを開催し、本学のFDの推進を図る。

● **教育力向上に向けた授業改善**

学生による授業アンケートや公開授業等を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育(授業)改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人および各学部・研究科の教育力向上をめざす。また、より教育効果の高い教育を実践するための基盤作りを進めるために、例年通り指定研究プロジェクトとして、大学教育開発センターが指定するテーマについて研究プロジェクトを3件立ち上げ、その研究成果に基づいた具体的な事業展開の実現に向けた活用を図る。

● **他大学等との連携推進**

全国私立大学FD連携フォーラム、関西FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都、全国高等教育研究所等協議会へ

4 研究に関する事項

2014年度は第5次長期計画5年目となる。長期計画に沿って既に実施している各種施策については見直しを図りつつもより一層の推進を図り、検討中の施策については長期計画の実現に向けてより具体的な展開を図っていく。我が国のみならず、世界各地において環境、エネルギー、食糧、紛争などの様々な社会問題の発生に伴い、社会状況がめまぐるしく変化する現在においては、国の研究政策等の動向も視野に入れつつ、本学の持つ様々な「強み」や「特色」を有機的かつ効果的に関連させることにより、将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点を形成することをめざしつつ、まずは継続して世界に通用する先進的な研究機関としての礎を築いていく。

第5次長期計画の実現に向けては、引き続き『強みのある研究』と『仏教を機軸とした特色ある研究』の推進、「研究評価制度」、「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」、「研究支援体制の整備と新展開」を研究事業計画の柱としつつ、『総合大学としての多様性と学際性を生かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究に取り組み、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与する』という第5次長期計画における「研究にかかる基本方針」に則った積極的な事業展開を図る。

1 「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」の推進

「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を本学の研究政策の中核として位置付け、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（以下「戦略支援事業」という）への採択をめざし、各研究プロジェクト遂行のための研究拠点を形成する。

●「強みのある研究」の推進

本学が優位性を有し、かつそれを推進することで高い社会的評価を得ることが期待できる研究を「強みのある研究」として位置付け、引き続き積極的な推進を図る。2011年度に新たに構築した選定制度に基づき2013年度まで選定を行ったが、より本学の強みを生かした優れた新規研究プロジェクトの発掘・選定を行うために制度の見直しを図りつつ「強みのある研究」を積極的に推進する。

●「仏教を機軸とした特色ある研究」の推進

本学の最も重要な特色のひとつといえる仏教研究とその関連分野の諸研究を「仏教を機軸とした特色ある研究」として位置付け、それを育成・振興することで将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点の形成をめざす。

●「仏教を機軸とした国際的な研究拠点の形成」の検討について

2013年度に設置した「仏教を機軸とした国際的な研究

拠点の形成へ向けての検討委員会」において原案の作成を進めている。2014年度も引き続き拠点形成実現に向けた詳細な検討を行う。

●研究高度化推進事業の推進

2014年度は、戦略支援事業の継続事業として「アジア仏教文化研究センター」、「古典籍デジタルアーカイブ研究センター」、「革新的・材料プロセス研究センター」の3事業を実施する。また、学内資金による指定プロジェクトの継続事業として「里山学研究センター」「人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター」の事業を実施する。さらに新規事業として2013年度に学内採択された「限界都市化に抗する持続可能な地方都市の「かたち」と地域政策実装化に関する研究」研究プロジェクト（地域公共人材・政策開発リサーチセンター）を「強みのある研究」として位置付け、文部科学省に2014年度戦略支援事業として申請する。同じく2013年度に学内採択された「アジア・太平洋地域における地域研究・言語政策・国際関係学から見るガバナンスに関する総合研究」研究プロジェクト（アフラシア多文化社会研究センター）を「強みのある研究」として位置付け、学内資金による指定プロジェクトとして事業を実施する。また、5年目を迎える大学間共同利用機関法人人間文化研究機構が実施する地域研究推進事業として採択された「現代インド拠点」（委託研究事業）を継続事業として実施する。

2 研究評価制度

●研究評価制度の構築

『強みのある研究』と『仏教を機軸とした特色ある研究』の推進、「付置研究所の推進体制」、「研究員制度」などについてそれぞれの研究評価制度のあり方を引き続き検討し、研究活動をより充実させるための適正かつ公正な研究評価制度を構築するとともに、その評価結果に基づく改革の推進を行う。

3 社会から評価される研究の推進と外部資金の確保

●外部資金の獲得

本学の研究活動をより活性化するために、引き続き各種外部資金の積極的な獲得をめざす。科学研究費に関しては、2011年度（2012年度科研費申請）より獲得方策の充実を図っており、この方策の見直しおよびさらなる拡充を図るとともに、新規申請件数だけでなく採択件数および採択額の増加につながる方策についても鋭意検討し順次実施する。また、受託研究費および奨学寄付金などの外部資金については、研究者個人の努力に加え、RECや知的財産センターとの一層強固な連携体制の構築を図りつつ、本学の知的財産や研究シーズを有効に活用することにより、前年度以上の獲得をめざす。

4 研究成果の社会に向けた発信力強化

● 研究者データベースの公開と活用

学校教育法施行規則等の一部改正に伴う研究者の学位および研究業績の公開義務に対応すべく2011年4月に龍谷大学研究者データベースを公開した。今後は各研究者による登録情報のさらなる充実を図るとともに“Read&Researchmap”との連携強化のための研究者データベースの改修を進め、学内外への情報発信力の強化や研究シーズの把握にもつなげることにより、本学の研究力向上の一助とすべく活用していく。

● 情報の発信強化

様々な研究活動・成果の社会還元や広報活動を積極的に展開し、社会に対する訴求力を強化することにより、本学の研究活動に対する社会的評価の向上を図る。また、受託

研究や奨学寄付金などの外部資金獲得に資するような情報の有効な発信方法についても実施に向けた検討を行う。

5 研究支援体制の整備と新展開

● 研究支援体制の整備

各研究者がこれまで以上に積極的に研究活動を行い得る環境を整備するために、現状の研究支援体制の課題を整理し、研究支援体制の改善および強化に努める。大学における研究者の研究分野は多岐にわたることから、それぞれの研究分野に応じた有効な研究支援体制の構築および充実、研究活動の活性化および研究力の向上をめざす上で不可欠である。特に2015年度の農学部を設置や国際文化学部の深草キャンパス移転を見据えた新たな研究支援体制の整備について検討を進める。

5 社会貢献に関する事項

第5次長期計画に掲げる社会貢献にかかる基本方針「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」ことの実現に向け、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に事業展開を行う。

具体的には、①一般市民を対象に公開講座を提供する「生涯学習事業」、②企業からの技術相談や共同研究等に取り組む「産官学連携事業」、③地域活性化をめざし地域の課題解決に取り組む「地域連携事業」、④大学の施設・設備を社会に提供する「施設開放事業」、⑤社会に有為な起業家の輩出をめざす「学生ベンチャー育成事業」、⑥地域社会が抱える福祉課題の解決を目的とする「福祉フォーラム事業」、⑦知的財産に関する取り組みの施策を実行していく。

社会連携に関する学内の連携は、2012年度から2年間、社会連携・社会貢献連絡会議で検討してきた。その結果を踏まえ、「社会連携推進会議（仮称）」の開設を計画しており、龍谷エクステンションセンター分室（社会連携支援）を「社会連携推進室（仮称）」と呼称を変更し、地域連携報告会を開催するなど活動を活発化していくことをめざす。

また、知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざす。

1 生涯学習事業の展開

● 市民講座「REC コミュニティカレッジ」を開講

仏教や文化・歴史、文学など本学の研究成果を生かした講座を京都、滋賀、大阪、東京で年間約440講座開講する。また、受講者の満足度向上および新規受講者獲得のために特別講演会（年3回）を開催する。

● 大阪での事業展開

大阪での本学の認知度向上をめざし、大阪梅田キャン

スでの平日夜間や土曜日の講座を充実させ、ビジネスパーソンなど新たな受講者を開拓する。

● 次世代教育への積極的な関与

「龍谷ジュニアキャンパス」では、本学の課外活動サークルや教員が小学生向け講座を展開することで、保護者を含めた龍谷大学ファンを増やす。また、大津商工会議所や大津市と連携した「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講し、地域への教育活動に積極的に関与する。

● 地域社会との交流

京都市伏見区主催の「伏見連続講座」や京都市・大学コンソーシアム京都主催の「京カレッジ」などに講座提供する。また、REC主催の公開講座「龍谷講座」では、2015年度からの新たな教学展開に関係する分野の講座を深草キャンパスで開催することで、地域社会との積極的な交流を図る。

2 産官学連携事業の展開

● 技術相談の充実

金融機関をはじめ、経済団体や他大学等、産官学連携の強化により多様な連携先との対外的活動を活性化させ、重点地域（滋賀、京都、大阪）を中心に、産学連携型の共同研究の源泉となる技術相談の発掘に尽力する。

● REC BIZ-NET（RECビジネスネットワーククラブ）の充実

主に理工教育のシーズや研究動向を企業等に紹介するためのプラットフォームとしてREC BIZ-NETを運営している。研究活動では金融機関も交えた研究活動を展開し、産官学連携を推進していく。また、講座活動では、最新の研究知識や技術の習得をめざす企業の若手研究者を対象としたリカレント講座を開講し企業の研究開発現場における次代の人材育成に貢献していく。

● 外部資金の導入・獲得

主にREC BIZ-NETの中で編成される研究プロジェクトを中心に、国の大型研究開発委託事業にチャレンジし、研究に関する大型の学外資金の誘導に努める。また、併せて技術相談を展開しながら奨学寄付金、受託研究費、共同研究費の獲得につなげていく。

● 中小企業の国際化支援

①包括協定の締結、②地域連携の推進、③産官学連携事業に続く、産官学連携推進の一方策として、「国際化」支援を積極的に推進する。海外に目を向ける中小企業、経済団体との関係を強化することにより、アジア諸国への進出をめざす中小企業への支援体制を強化する。

3 地域連携事業の展開

● 「社会連携推進室（仮称）」における事業展開

設置を検討している「社会連携推進室（仮称）」を運営しながら地域課題の解決に向けた取り組みを行う予定である。活動成果や教員シーズについての報告会を開催するなど、活動内容を広く学内外に発信することをめざす。

● 深草町家キャンパスの活用推進

2013年4月に開所した深草町家キャンパスの活用を通じて、深草地域との連携を推進していく。具体的な取り組みとして、町家を管理・運営するNPOと連携しながら、地元商店街が主催する「ふかくさ100円商店街」など地域活性化の取り組みに参画していく。

4 施設開放の展開

● レンタルラボ入居企業の支援・育成の強化

本学教員と入居企業が日常的に密に接触できるレンタルラボの研究環境を拡充させるとともに、インキュベーション・マネージャー（IM）による技術・経営の両面から、入居企業のステップアップ（巣立ち）を支援する。また、大津市との協力により、地元への企業立地促進を支援する。

● 講義室・会議室の開放

生涯学習講座や経済団体による会議・イベント利用を目的として、RECホール・紫光館・大阪梅田キャンパスの講義室や会議室を、広く地域・社会に開放する。また、従来に引き続き、RECコミュニティカレッジ受講者を対象に、RECホール内の無料託児室を設ける。

5 学生ベンチャー育成事業の展開

社会に貢献できるビジネスリーダーや社会起業家など、大学発ベンチャーの担い手になる学生の発掘・育成を目的として、以下の3つの事業を展開する。

● 教育事業「龍起業塾」の開講

アントレプレナーシップ（起業家精神）の涵養を目的とした教育プログラム「龍（ドラゴン）起業塾」（2012年度から実施）を5月から7月にかけて15回開講する。「龍起業塾」では、起業に必要な知識やプレゼンテーションスキルを身に付けさせることで、実社会において実践的に活動できる人材を養成する。

● イベント事業「プレゼン龍」の実施

本学独自のビジネスプランコンテスト「プレゼン龍（ドラゴン）」（2001年度から実施）を開催し、新規ビジネスの開拓を図る。また、高校生を対象にした「ビジネスアイデアコンテスト」（2006年度から実施）を行うことで、高校生のビジネス教育に貢献する。

● インキュベーション（起業支援）事業の実施

起業を考える学生の相談に応じ、内容に応じて本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介するなど学生発ベンチャーの誕生に向けてサポートを行う。

6 福祉フォーラムの展開

福祉フォーラムは社会情勢の不安定化、人々のつながりの希薄化が進む現代社会において龍谷大学ならではの社会貢献活動として以下の項目を実施する。

● 関係機関との連携強化

本学教員を中心に行政や社会福祉現場で働く専門職関係者との関係をさらに強化しながら本事業を推進していく。

● 福祉フォーラム企画事業の実施

「共生塾」「専門セミナー」「福祉フォーラム2014」を中核に“福祉”を多様かつ幅広い視点で捉え地域社会に向けた社会福祉の発展に寄与できる事業を実施していく。なお、社会情勢に応じた事業を企画し、直近の企画行事時のアンケート内容も踏まえ、関心の深いテーマの事業化に向けた検討を行う。また、事業の企画に際しては、社会福祉関係の諸機関や学校等も含め、各方面へ情報発信を行う。

7 知的財産に関する取り組み

● 発明の「発掘、出願、権利化」

理工学部を中心に学内における研究内容を把握し、その中から新規性のあるものについて、的確に出願につなげていく。その後の審査請求も審査請求期限を留意しつつ進め、その過程で発生する拒絶通知への対応は、知的財産アドバイザーを中心に顧問弁理士事務所および顧問弁護士事務所と相談のうえ、権利確定をめざす。案件によっては、外国での出願・審査請求も実施する。

● 発明に対する啓発活動

2013年度に直近3年度間に新たに着任した教員に対して、REC滋賀と合同で発明等に関する説明会を開催した。今後も知的財産アドバイザーを中心に教員個別への訪問活動を行いながら、本学における知的財産に対する取り組みについて理解の促進を図る活動を展開していく。また、学生に対しては、知的財産に関する理解を深める機会として、公開講座として知的財産セミナーを開催しており、2014年度も継続する。さらに、弁理士を講師として「知的財産概論」（理工学部正課科目）を提供しており、引き続き啓発に努めていく。

● 技術移転の活動

国やその外郭団体、あるいは地方自治体と連携しながら、技術移転の機会を捉えて、RECと共同して本学が所有する知的財産の移転に努めていく。

● 発明の奨励

知的財産活動に貢献した研究者を対象に発明奨励費（発明新人奨励費および発明功労奨励費）を付与することにより、教員の発明意欲を喚起し、社会貢献活動に対する理解を浸透させていく。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア教育・就職支援について

2014年度の雇用・就職環境については、景気が回復基調にあることから、新卒採用は2013年度より若干の回復傾向が予測されているが、その一方で引き続き厳選採用が見込まれるなど厳しい状況になるとも推測されている。また、2016年3月卒業・修了生から、就職・採用活動時期が変更（3月1日から採用広報活動開始、8月1日から採用選考活動開始）となる。

これらの状況を踏まえた上で、「キャリア支援の方針」に基づいて、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択や希望する進路の実現のために、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を事業の二本柱として、全学のおよび体系的に取り組んでいく。

「キャリア教育」は、学部がキャリア教育の主体として、その取り組みを推進できるよう、各学部が展開するゼミや演習におけるキャリア・ガイダンス等をさらに積極的に支援していく。「進路・就職支援」は、学生と企業との適切なマッチングを促進し、大手企業とともに優良な中堅・中小企業と学生との接点を増やす取り組みなどを積極的に推進する。また、学生の個々の状況を踏まえたface to faceの面談を重視し、きめ細かな支援を行っていく。

1 就職活動の支援

● 個別面談の強化

適切な就職・進路支援ができるよう、「就職状況把握システム」を活用して、キャリアセンターへの学生の誘引を図り、学生一人ひとりの特長やニーズに応じた個別面談を強化する。

● 学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

「就職状況把握システム」により、4月時点での全卒業年次生の就職・進路状況を集積し、就職活動が円滑に進んでいない学生を把握する。その後、本情報を活用し、学生個々の状況に応じたface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路につなげる。また、9月時点でも同システムを活用して、学生の就職活動状況を再度把握し、きめ細かな個別の就職・進路支援を行っていく。

● 学生の多様性に応じたキャリア支援

特に、障がいのある学生、留学生、大学院生に対しては、それぞれのニーズに合うよう個別に就職・進路支援に取り組む。また、情報を必要とする学生の把握に努め、積極的に採用を行っている企業の求人情報等を提供し、マッチングに努める。

● 企業との関係強化

中堅・中小企業を含め魅力ある企業と学生との接点を増やすために、企業訪問に加え、企業説明会や企業研究会、企業懇談会などへの積極的な誘致を通して企業との関係強

化を図るとともに、積極的な求人開拓を行う。

● U・Iターン就職支援の充実

近畿圏以外の自治体との連携を図り、企業等の求人情報の提供や現地での企業合同説明会に対して、学生が無料で利用できるバスを配車するなどして、U・Iターン就職に係る情報やマッチング機会を積極的に提供していく。

● 卒業生支援の充実

卒業生支援については、外部機関と連携して、カウンセリングと求人情報の提供を中心とした就職・転職支援を行うとともに、仕事の基本となるITスキルの獲得支援など、支援内容を充実していく。

● 保護者との連携強化

親和会との連携・協力を図りながら、保護者のニーズに添えていく。全国で開催する保護者懇談会におけるU・Iターンに関する就職情報提供の強化を図り、保護者や学生への支援を強化していく。

2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

● 各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部の演習やゼミを中心に、専門性の高いキャリアカウンセラーが、各学部の要請に応じて出向くなどして、「キャリア意識を醸成する」観点から、各年次におけるキャリア・ガイダンスを行う。

● 初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョン（自分の将来像）が描けるよう、新入生オリエンテーションでのキャリア・ガイダンス（全学生対象）を開催する。その際には、本学独自の低年次向けキャリア形成読本を用いて、学生のキャリア形成に資する。

● 2年次向けキャリア・ガイダンスの実施

学生自らが1年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、キャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを実施する。

3 インターンシップの展開

● 協定型インターンシップの充実

本学独自の協定型インターンシップの充実を図るため、校友会やRECとの連携を図り、本学校友が経営者である企業を中心に新たな企業開拓に努めていくとともに、企業等に対して本プログラムを積極的に訴求していく。

● 多様なインターンシップの情報提供

インターンシップ・ガイダンスや龍谷大学就職支援ナビ（龍ナビ）等を通して、本学独自の協定型・短期体験型・海外インターンシップ、大学コンソーシアム京都主催インターンシップ、各自己応募型インターンシップなど、学生に対して多様なインターンシップ関連情報を提供していく。

● 自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップに参加する学生に対して、心構えや準備等について日常的に支援していくとともに、社会人マナー講座やリスクマネジメント講座を開講するなどの支援を充実していく。

4 キャリア支援講座の展開

● 学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格系対策講座を中心に厳選した講座を提供する。資格系講座を学内で開講することにより、学生が時間を有効に活用できるとともに交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

● 公務員講座の充実

公務員希望者の増加に対応し、一人でも多くの合格者を輩出できるように、プログラムの充実を図る。また、筆記試験対策だけでなく、面接対策として個別・集団模擬面接、グループディスカッション対策等を講じ、学生のニーズに合った内容の充実に努める。

2 学生生活・課外活動支援について

本学における学生生活支援は、学生生活支援の方針に基づき、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」、「経済支援」、「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

生活面の支援として、学生部に「なんでも相談室」を配置し、心の問題等を抱える学生の相談については保健管理センターの「こころの相談室」等が引き継いで、カウンセラーによる継続的な支援を行う。障がいのある学生に対しては、各部署や学生サポーターの連携による支援を行う。

経済的な支援として、本学独自の各種奨学金制度や日本学生支援機構等の学外各種奨学金制度を紹介しながら学生一人ひとりに適切な支援を行う。

課外活動の支援として、「課外活動は正課授業とあわせて大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学友会活動を支援する。特に、「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となって課外活動全体の強化と活性化を図る。

1 学生生活に関する相談・支援

● 安全な学生生活への導入

学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、新入生オリエンテーションでガイダンスを実施するとともに、ホームページやポータルサイトにおいて、日常起こりうる様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを掲載し周知する。

● なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前に対応し、適切なアドバイスを行うとともに、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携した支援を行う。

● カルトをはじめとしたトラブル防止策の検討

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。また、悪質商法の被害防止や薬物乱用防止、禁煙推進活動に取り組む。

● 障がい学生支援

大学の全構成員が、障がいのある学生への支援に関する理解を深め、確かなものができるよう、障がいのある学生への支援のパンフレットを全学生に配布する。また、障がいのある学生の所属学部等と関係する部署が連携し、円滑な支援および環境整備を行う。

● ソーシャルメディア利用における危機管理

課外活動における危機管理の一環として、インターネット上のコミュニケーションサービスであるソーシャルメディアを利用する課外活動団体や個人に対し、学友会各局の会議等での講演を通じて、個人情報等のリスク管理の啓発を実施する。

2 経済的支援（奨学金など）の充実

● 自然災害被災学生を対象とした奨学金制度の運用

東日本大震災で被災した学生に対し、2011年度から継続して実施している「東日本大震災に伴う特別援助奨学金」ならびに「東日本大震災に伴う帰省費用援助金」を給付する。また台風や大雨等の被害を受けた学生に対し「災害給付奨学金」を給付する。

● 家計急変が生じた学生を対象とした奨学金制度の運用

家計支持者の死亡や失職等により、家計が急変し、支援の緊急度が高い学生に対し、家計急変奨学金を給付する。

● 学費延納制度、学費分納制度および短期貸付金制度の運用

学費の納入が困難な場合に、納付期限を延期（延納）または分割（分納）できる制度により、一時的な経済負担を軽減する。また、延納期限に学費の工面が間に合わない場合の学費充当や、仕送りの遅れや突発的な支出による生活費の一時的な不足に対する支援として、短期貸付金制度を運用する。

3 課外活動の支援

● 課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業と相まって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの認識のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的とした施策を実施する。

● 課外活動強化策の推進

「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動へのきめ細やかな支援を通して強化および活性化を図るとともに、ライフスキルプログラムを実施し、課外活動を行う学生の人的成長を促進する。

● 学友会団体への経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用の一部を支援する。また、学生の意欲向上を目的として、課外活動で優秀な成果を収めた学生に対し優秀スポーツ奨学金や課外活動奨学金を給付する。

● 学生の主体的活動への支援

学生の主体的活動を促進するため、自主的な学生団体への助言や助成を行う「龍谷チャレンジプログラム」や、大

学が認定する一般同好会への活動支援等を行う。

● 課外活動指導者の研修

課外活動指導者やトレーニングスタッフを対象とした研修会「コーチサミット」を開催し、本学の課外活動の基本方針の徹底や指導技術の向上、情報の共有等を図る。

4 課外教育の展開

● 新入生フレッシューズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成および学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、全新入生を対象とした新入生フレッシューズキャンプを実施する。在学生のヘルパーが中心となってキャンプを運営し、特に新入生の友だち作りやクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援するとともに、大学生としての意識向上、帰属意識の醸成を図る。

● 国際性の涵養やリーダーシップ養成を意図した事業の実施

1985年から実施している海外友好セミナーを実施する。長年続いている伝統を継承しつつ、学生交流と世界の「現場」を体験し、学生の目を海外に向けてグローバルな視野を養い、本学の留学プログラム等に積極的にチャレンジする学生の育成を図る。

5 学生行事の支援

● 学友会主催「フレッシューズキャンプ」、「リーダーズキャンプ」の等活動への支援

全学生で構成される学友会の4局団体（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）が実施する「フレッシューズキャンプ」、「リーダーズキャンプ」等の活動に対し、助言と助成を行う。

● 「吹奏楽コンサート」への支援

近隣の小学校・中学校・高校および地域の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」を実施し、本学と各団体および地域住民の交流を通じた地域貢献を推進する。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタを実施し、本学の認知向上を図る。

● 「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」、「顕真週間」、「龍谷祭」、「学術文化祭」などの学生行事に対し、助言や指導とともに資金面での援助等、総合的に支援を行う。

6 学生自治活動の支援

● 学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ学友会各局団体等と、定期的な意見交換として「定例ミーティング」を行う。その他、様々な機会を利用し学生の意見や希望が大学運営に反映される環境づくりを推進する。

● 全学協議会の実施

学生と教員・職員の各代表者で構成される全学協議会において、学生の意見や要望を聞くことにより、学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換によって学生と教員・職員とが連携しながら、より良い大学作りを推進する。

3 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

そのために、国内外の高等教育機関、各種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図る。

1 東日本大震災の復興支援活動

● 被災地での活動と活動報告会

2014年度も引き続き被災地の状況を理解した上で活動内容を検討し、本学学生や教員・職員の希望者を募り、ボランティアバスを運行して現地でのボランティア活動を実施する。実施後は、活動内容、現地の状況などを伝え、共有する機会として活動報告会を開催する。

● 活動報告書の作成

本学で取り組んだ3年間の復興支援について、その総括にあたる活動報告書の作成を検討する。

● その他の学内での活動

個人で活動を希望する学生に対するボランティア情報提供などを、2014年度も継続して行っていく。

2 ボランティア活動の振興

● ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー育成事業では、学生の日常の活動に活かせることを念頭に置き、学生スタッフや一般学生に対してボランティアリーダー養成講座（入門コース、応用コース）を開講する。講座は学内外で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行う。また、ボランティア関連科目の展開として、2013年度に創設した教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を継続開講し、学生がボランティアやNPO等について理解を深めることができるようにする。

● 海外・国内でのボランティア活動の体験

海外体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外団体が主催するスタディーツアーへの参加プログラムを提供し、国内体験学習プログラムでは鳥取県などでのボランティアプログラムを提供する。

● 大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地域の公共団体、自治会、NPOや学内のサークル団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、地域団体との共催事業を充実させる。また、学内サークルへの活動支援や助成金情報提供を行う。さらに、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）との共催により、「ボランティアコーディネーション力3級検定」（研修と試験）を新規実施し、本学と地域社会をつなぐ人材の育成にも取り組む。

● センター活動広報の強化

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した広報活動を開始するとともに、メールマガジン・龍谷大学のホームページ・広報誌「龍谷」・立看板などの各種メディアで実施事業を積極的に広報することにより、ボランティア・NPO活動センターの学内外の認知度向上を図る。

● 学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

教員・職員と学生スタッフとが知恵を出し合い、率直な意見交換を行うなど、互いのパートナーシップを高め、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的に関わり、充実感を持って参画できるようにするとともに、学生スタッフの人的成長や様々なスキルの向上等を図る。

4

国際交流について

企業活動のグローバル化が急速に進展する中、これからの社会を担うことになる学生達には、これまで以上にグローバル人材としての素養を備えておくことが求められている。

グローバル人材とは、語学運用能力のみを指すのではなく、異文化理解に対する積極的な姿勢と柔軟な思考力、さらに各個人のバックボーンを形成する自国文化への理解とアイデンティティの確立が鍵となる。企業のみでなく、様々な側面においてグローバル化が加速している今日の国際社会にあって、このようなグローバルコンピテンシーを兼ね備えた人材を育成することは、本学の教育にとっても重要な使命の一つであることは言うまでもない。

本学では、第5次長期計画において、「進取と共生 世界に響き合う龍谷大学」をスローガンに掲げ、教育・研究の国際化を推進しており、今後も海外拠点の充実や学生交換協定校の拡大などを図っていく。さらに、喫緊の課題となっている大学のグローバル化やグローバル人材の育成に積極的に対応すべく、学内における会議体の再編成や既存組織の再編に関する検討を進め、新たなグローバル教育推進体制の構築を着実に進めていく。

1 海外ブランチの活用

①龍谷大学バークレーセンター（Ryukoku University Berkeley Center 《RUBeC》）

● BIE Programの展開

BIE Program参加学生数は8年間で800名を超え、本学独自の留学プログラムとして学生、教員・職員に広く認知されている。2014年度も各プログラムの募集人員25名を目処に積極的に広報展開し、参加者数の安定的な確保をめざす。

● 「RUBeC演習」（理工学研究科）の開講

理工学研究科「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者の養成」プログラムの「RUBeC演習」を、2014年度も継続

して開講する。また、日本学生支援機構奨学金の継続採用をめざす。

● 「グローバル人材育成プログラムⅠ」（理工学部）の開講

大学生の就業力育成支援事業に採択された「社会的自立につながる実践的キャリア教育」の取り組みの一つである「グローバル人材育成プログラムⅠ」を、2014年度も開講し、グローバル人材の育成を積極的に推進していく。

● 龍谷講座の開講

1988年より、米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies）との協定に基づき、本学教員を派遣して「龍谷講座」を開講しており、2014年度も継続して実施する。

②ハワイオフィス（Ryukoku University Hawaii Office）

● 伝道実践科目の開講

伝道の実践的研究科目である「真宗伝道学特殊講義」「開教師課程真宗伝道」等を開講し、ハワイにおける開教の実際に関する知識や、英語による伝道実践を実施する。

● 仏教研究所（Buddhist Study Center）春季セミナーの実施

1993年より、仏教研究所（BSC）との覚書に基づき、本学教員をBSCに派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2014年度も引き続き実施する。

2 海外の大学等との交流

● 学生交換協定校の拡充

学生交換協定校は、現在世界24カ国・地域54大学まで拡大している（2014年1月現在）。しかしながら、英語圏の協定校においては、語学要件が厳しく出願までに要件を満たすことができず、留学を断念する学生が一定数出ていることから、2013年度に引き続きIELTS対策講座を開講して留学に耐える語学能力の育成に努めるとともに、これから留学をめざす学生層の語学能力開発にも積極的に取り組んでいく。また、今後も、国、地域、言語、安全性、学生のニーズなどの様々な条件を念頭に、バランスも考慮しながら、積極的に協定校の拡大を図っていく。

● 短期受け入れプログラムの充実

本学の学生交換協定校等が、本学を拠点として実施する短期受け入れプログラムを積極的に推進していく。具体的には、カリフォルニア大学デービス校（アメリカ）のUC-Ryukokuプログラム、クワントレンポリテクニク大学（カナダ）、アンティオーク大学（アメリカ）、マウントフットコミュニティカレッジ（アメリカ）、アサンプション大学（タイ）などがあり、国際交流に興味のある本学学生が学生バディとして国際交流を展開するとともに、協定による教育・研究連携をより強固なものとすることをめざす。

3 留学生別科/Japanese Culture and Language Programの展開

● 留学生別科の運営

2014年度前期・後期とも、留学生別科生、交換留学生併せて約70～75名の受け入れを見込んでおり、2014年度も引き続き、日本語能力別クラス編成（レベル2～6）の7クラスを運営する。受講生の約6割が交換留学生で占められていることから、2014年度も各学期のオリエンテーション時にクラス分けのためのプレースメントテストおよ

びインタビューテストを実施し、2013年後期のクラス分け実績（進学型、交流型）を参考として、能力別に対応できる柔軟なクラス編成を行う。

● 受け入れ留学生のための新たなプログラムの開設準備

2015年4月から受け入れ留学生のための新たなプログラムの開設を予定しており、カリキュラム、時間割、運営方法等の開設準備作業を着実に進めていく。新プログラムは受け入れ交換留学生を対象とし、トピックシラバスに基づく日本語教育、日本語未履修者にも対応できる英語で受講できる科目の開講を予定している。

4 外国人留学生の教育・生活支援

● 奨学金による支援

2010年度から政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2014年度も引き続き、学費援助奨学金制度（授業料の40%を減免）を継続して実施する。また、成績優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金制度等も継続する。

● 留学生寮の整備

国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」、「大宮荘」、「ルミエール間宮」、「向島学生センター」の5寮に、それぞれ1～3名の留学生寮・学生生活アドバイザーを配置して連絡を密にし、寮運営の問題点や課題の解決に迅速に対応できるようにしていく。

● 就職支援の強化

京都地域留学生交流推進協議会開催の「外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」、京都市国際交流協会実施の「キャリア・ガイダンス&ジョブフェア」、京都府総合就業支援施設ジョブパーク「留学生コーナー」の積極的活用を促すとともに、キャリアセンターと連携しながら、今後も、就職支援の強化に努める。

● 留学生住宅保証制度の活用

留学生住宅保証制度終了に伴い、2010年度から新たにスタートした京都地域住宅支援制度の利用に関する広報活動を留学生に積極的に言い、本学の留学生寮に入居できない留学生の住環境の質を維持できるように努める。

7 キャンパス等充実に関する事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針を掲げながら計画的に行っている。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1 深草学舎における施設・設備・備品等の整備

● 深草キャンパス「新1号館（仮称）」の建設

第5次長期計画「RYUKOKU Vision2020」に示されている学生の主体的な活動の支援や、優れた研究基盤の形成、多文化共生キャンパスの実現等に資するとともに、2015年4月の国際文化学部への深草キャンパス移転に伴い必要となる機能を有する、深草キャンパス新1号館建設工事（2015年1月竣工予定）を推進する。

● キャリアセンター（深草）改修工事

「就職に強い大学」の実現に向け、さらなるキャリア・就職支援の充実を図るとともに、国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う学生増への対応を視野に入れ、キャリアセンター（深草）の改修工事を実施する。キャリアセンターの活動を視覚的に捉えられるように改修することで学生や企業等が来室、来訪しやすい環境を整備する。また、学生交流・相談スペースを拡充することでキャリア支援の充実を図るとともに、日常的に学生が集い、学生自らが主体的にそれぞれの将来について語り、交流し、主体的にキャリア形成を行っていく「場」と「空間」を提供すること等、自主的に行動できる学生の育成に資する施設整備を行う。

● バリアフリー工事の実施

バリアフリー推進事業として、深草キャンパス2号館入口、4号館入口および11号館（紫陽館）1階入口扉を自動扉に改修する。

2 大宮学舎における施設・設備・備品等の整備

● 西麓別館高圧受電盤更新工事

設置後28年経過している西麓別館の高圧受電盤および高圧ケーブルを更新し、適切な利用環境を保全するとともに、機器の信頼性・安全性の向上を図る。

● 西麓新棟合同研究室の什器更新

西麓新棟合同研究室の什器を更新し、学部生および大学院生の研究環境の充実を図る。

3 瀬田学舎における施設・設備・備品等の整備

● REC棟特高変電設備の改修

経年劣化したREC棟の特高変電設備と、ここから各建物に電力を供給している高圧ケーブルの敷設替えを行う。また、電力供給施設の増加に対応するため受電容量の増加（4000kVAから6000kVA）を図り、電気設備の基盤整備を行う。

● 自火報受信機の更新

設備設置後15年以上が経過し、型式が失効している自火報受信機や近々に型式失効となる自火報受信機の更新を行い、施設利用者の安全を担保する。

● 電話交換機の更新

2003年1月に設置され10年以上稼働してきた電話交換機が、2015年9月に完全保守停止となる。このことから、安定した音声通信環境を確保するため機器の更新を行い、基盤の整備を図る。

● 理工学部および理工学研究科の教育・研究装置の整備

2011年度に策定された年次計画に従い、老朽化の進んだドラフトチャンバーの更新を行い、安全な実験環境の整備を行う。また、大学院授業等の教育効果を高め、情報機

器を使用したプレゼンテーションが容易に行える教育環境を実現するため、瀬田キャンパス1号館534号室に天井付けスクリーンや天吊りプロジェクターを整備する。

4 その他の施設・設備・備品等の整備

● セミナーハウスともいき荘空調改修工事

適切な空調環境を維持するために、セミナーハウスともいき荘の2階・4階の空調設備を更新する。

2 情報システム関係について

2014年度は、情報実習室やセルフラーニング室などに整備している学生用のクライアント端末（PC）、サーバー群、および各種ソフトウェアで構成する教育系情報システムをリプレイスする。今日、PC等情報機器を教育・学習ツールとして活用することが一般化しており、演習室等での利用ニーズが高まっている。このリプレイスでは、このようなニーズに対応するとともに、学生の主体的・自律的学習を支援するために、新たに、貸出ノートPC等モバイル端末を整備していく。このことに加え、深草キャンパス新1号館（仮称）におけるコモンズや各キャンパスでの学習環境の充実にも対応した情報環境の整備を図っていく。

さらに、2013年度より計画的に推進してきた無線ネットワーク環境の拡充により、ほぼ全ての教室や学生が集う空間で無線LANが利用可能になる。また、授業等で利用される動画等のデジタルコンテンツを共有し活用していく環境の整備も図る。

このようなICTツールを利用した教育・学習環境の充実により、2015年度に予定している農学部の開設や国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う国際学部の改組による教学の充実、主体的学習活動の活性化などを情報化推進の観点から支えていく。

1 総合的基盤整備

● Ryu-Wirelessの増強

ノートPCやタブレットPC等のモバイル・デバイスを利用した講義やゼミ、課外活動等における活用推進を目的として、2013年度より年次計画のもとで増設を進めてきた無線アクセスポイントについて、2014年度中に3キャンパス合わせて約480カ所まで整備を進め、ほぼ全ての教室を無線ネットワーク利用可能エリアとする。

● 対外ネットワークに対するセキュリティ強化

学外ネットワークから本学への不正アクセスにより、学内情報資産の漏洩や改ざん、情報ネットワーク機能の停止による業務の遅延という事態を防ぐことを目的として、侵入防御システム（IPS）を導入整備する。

2 教育環境の整備

●教育系情報システムのリプレイス

2015年度に予定している農学部の開設や国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う国際学部への改組等への対応、深草キャンパス新1号館等の新しい教育環境の整備に合わせ、3キャンパスの教育系情報システムを一新する。従来の情報実習室を中心とした機器整備のみならず、ノートPCやタブレットPC等無線ネットワークを利用するモバイル機器（貸出）の整備も進め、学習環境の充実を図る。

●多機能ストリーミング・サーバーを利用した教材共同利用の試み

2013年度の文部科学省「教育研究活性化設備整備事業」により整備した多機能ストリーミング・サーバーを利用し、

授業で利用する映像教材・音響教材の共同利用の試みを開始する。また、特徴ある授業や講演会を収録し、自学自習の教材として提供する。

3 事務システムの整備

●基幹事務システムとWeb系サービスシステムの機能充実

2012年度にリプレイスした基幹事務システムおよびWeb系サービスシステム（ポータル、シラバス、履修登録等）のさらなるサービス向上と2015年に予定している農学部の開設や国際学部への改組に向けてシステムの改修・整備を順次、実施していく。また、マニュアルの見直し等を行い、システム利用における支援体制の強化を図る。

8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディングの推進に取り組んでいる。事業3年目となる2012年度には、2010年度から2012年度までの広報活動の総括を実施した。その結果を踏まえつつ、2013年度以降も引き続き広報基本戦略に基づく様々な広報施策に取り組んでいく。

2014年度は、5長の推進により具現化する教育、研究、社会貢献等の活動について発信するとともに、2015年度に予定する農学部の開設や国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う国際学部への改組について重点的に発信することにより、本学の社会的評価の向上を図るとともに、龍谷ブランドの確立をめざす。

また、2014年度は、5長前半期の第1期中期計画の最終年度であることから、5長前半期の広報活動の総括を行い、2015年度よりスタートする5長後半期の第2期中期計画に則した新たな広報基本戦略を策定する。

1 ブランディング活動の推進について

ブランディング活動は、本学の社会的評価を向上させる取り組みであり、5長の諸施策とともに、新ブランドのイメージを統一的・継続的に発信し、社会からの本学の改革への期待感を一層高めるとともに、龍谷ブランドの確立を図ることとする。2014年度には、主に以下の事業に取り組む。

●対外的なブランド発信力強化

対外的なブランドの発信力の強化に向け、学部・大学院Webサイトの構造見直しやデザイン刷新、スマートフォンへの対応を進める。また、2015年度に予定する農学部の開設や国際学部への改組にかかる広報において、ブランドと調和のとれた情報発信により、社会的評価の向上に努める。

●学内構成員を対象とした龍谷ブランド浸透活動の継続的な展開

学内構成員一人ひとりがブランドを理解し実践することは、龍谷ブランドを確立する上で、最も重要なことである。そのため、学内構成員を対象としたブランド・ワークショップを継続的に開催し、学内における龍谷ブランドの浸透を図る。

●ブランドデザインのバリエーション展開と一貫性を維持する仕組みの充実

ブランドに込めた“学生主体”のメッセージが、より一層伝わるようデザインのバリエーションを多様化して展開し、イメージの醸成に取り組むとともに、様々な広報ツールにおいてデザイン表現の一貫性が保たれるよう、ガイドラインの充実やノウハウの蓄積に取り組む。

●トラッキング調査による課題を踏まえた次期ブランド戦略の立案

ブランド浸透状況を把握するための調査を実施し、ブランディング活動実施前との比較・分析を行い、今後の課題を抽出し、2015年度以降のブランド戦略を策定する。

2 広報基盤整備について

●情報収集体制の整備

個別案件ごとに当該部局から情報を収集・発信する体制を見直し、学長室（広報）が主体となって、情報の一元化と体系化を進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図る。また、各部局に配置した広報責任者や広報担当者、学生広報スタッフ等を介して、教員・職員や学生、各部局の多様な取り組みを学長室（広報）に集約できるよう、学内情報収集活動を強化する。

●PDCAサイクルの確立と教員・職員の意識醸成

広報活動に対する各部局の理解促進と積極的な参画を図り、より効果の高い広報活動を実現するため、期首・期中・期末において、各部局の広報目標や広報計画を策定するとともに、計画の見直しや実施総括を行う等、PDCAサイクルのシステムを整備する。また、各部局に配置した広報責任者や広報担当者、学生広報スタッフを中心に、本学における広報実態や報道分析、Webアクセス状況等をフィードバックする。さらに、教員・職員に対して広報研修会を

施することで、学内構成員一人ひとりの広報マインドを醸成し、今後のより効果的な広報展開につなげる。

3 情報発信強化について

● 認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として、2011・2012年度の2年間にわたり北陸地域でパイロット事業を実施した結果、本学の認知度向上や志願者数が増加する等、一定の効果を得た。この結果を勘案し、「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき設定した重点地域において、2013年度から6年間の継続事業として、学内の複数部局（総務部、入試部、学生部、キャリアセンター、高大連携推進室、学長室）を横断する事業を校友会、親和会と共催して実施する。

● マスメディアとの連携

2013年度に引き続き、学長や大学執行部とマスメディアとの懇談を通し、5長の取り組み状況や、特色ある教育、

研究活動に関する情報を積極的に提供する。また、学生を対象とした日本経済新聞社との連携講座をはじめ、マスメディアとの連携事業を展開する。このことにより、本学の取り組みに対するマスメディアの理解促進を図るとともに、マスメディアとの良好な関係の構築やネットワークの拡大をめざす。

● 広報ツールの見直しと再構築

広報誌「龍谷」は、関連部局と調整を行い、一部電子化を開始する。また、デジタルメディアを活用した情報発信力の強化に向け、Webページをブランディングに併せたデザイン・レイアウトへと変更を進め、さらなるWebサイトの充実につなげる。

● ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の活用

ソーシャルメディアやスマートフォンの普及等、メディアを取り巻く環境変化を考慮し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) のさらなる活用について検討を行い、双方向のコミュニケーションの確立とより効果の高い情報発信をめざす。

9 学生募集に関する事項

2014年度入試（2013年度実施）は、前年の18歳人口の増加から一転、前年比で約5万人減少となる一方、長引く経済不況の影響もあり、私立大学を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。また、高校生とその保護者の「地元志向」、「安全志向」は引き続き強く、地元地域の志願者はこちらのこと、地元地域以外からいかに志願者を集めるか、地域ごとの施策が必要となる。このような状況を踏まえ、2014（2015入試）年度においては、「龍谷大学入試基本戦略2020～Ryukoku Admission Strategy 2020～」に基づき、次の方針で学生募集活動を展開する。

① 2013年度からの継続活動として、近畿圏およびその周辺地域である北陸、東海、中・四国地区を学生募集における重点地域として位置づけ、地域ごとの募集活動方針に基づき募集活動に取り組む。とりわけ本学の認知度向上を目的とした「地域戦略事業」の推進に伴い重要地域として設定された地域については、各部局と協力して取り組む。

② 2015年4月開設予定の農学部および国際学部の広報においては、同分野に特化した広報媒体、進路説明会等への参画を強化し、重点的な広報活動を展開する。

③ 各学部のアドミッション・ポリシーに合致した多様な入試方式・型を設定し、各学部が求める意欲ある学生の確保につなげる。

1 2015年度入試制度改革の概要

● 農学部入学試験の実施

2015年度開設予定の農学部について、農学部のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づき、入学者選抜を実施する。

● 地方試験会場の設定

近畿圏以外からも広く志願者を獲得するべく、各地域における出願状況および今後の動向を踏まえ、地方試験会場を設置し、各地で受験できる機会を設定する。

● インターネット出願の充実・受験料返還制度の利用促進

インターネット出願システムの利便性向上を図り、より出願しやすい環境を構築する。2013年度入試より導入した受験料返還制度を周知し、一般入試B日程、センター試験利用入試（中期募集）の出願促進を図る。

2 2015年度募集人員

主な2015年度入学試験（2014年度実施）は、2教科型公募推薦入試が2日間、一般入試A日程が3日間、B日程が2日間、C日程が1日の予定で実施する。

3 入学志願者募集活動

● 近畿圏以外の地域における学生募集活動の強化

自宅通学圏内の大学への進学志向が引き続き強いことから、これらの地域を学生募集の最重要地域と捉えるとともに、通学圏外においても「魅力ある大学」としてさらに認知されるよう、とりわけ関連部局と連携し、複数の地域において積極的な広報活動を展開する。

● きめ細やかな情報発信

大学全体の情報発信にとどまらず、志望学部の特化した情報発信を個別に行うなど、高校生やその保護者など個々のニーズを踏まえた広報展開を行う。

● 各種イベントの充実

大学が主催するオープンキャンパス、入試直前対策講座等のイベントは、高校生、保護者等の関心が高く、進路指導上においても欠かせない広報ツールである。これらの各種イベントへの参加促進を図るとともに、本学の魅力が伝わるよう、内容をさらに充実させる。

● 新設学部・学科広報の充実

2015年に予定している農学部の新設や国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う国際学部への改組については、特に重点的な広報を展開する。広告掲載、ダイレクトメー

ル等の告知媒体やオープンキャンパス等のイベントを通じ、新設学部の魅力を発信し、低年次生を含めた新たな層の志願者獲得をめざす。

◆「2015（平成27）年度入試募集人員一覧」（予定）

（単位：人）

学部／学科／専攻	入学定員	一般入試		推薦入試		特別入試		募集人員合計		
		一般入試	センター試験利用	公募	その他	留学生・帰国生徒	社会人			
文学部	真宗学科	135	58	10	12	55	若干名	若干名	135	
	仏教学科	110	47	8	15	40	若干名	若干名	110	
	哲学科	哲学専攻	69	36	8	9	16	若干名	若干名	69
		教育学専攻	69	33	8	9	19	若干名	若干名	69
	臨床心理学科	92	48	10	11	23	若干名	若干名	92	
	歴史学科	日本史学専攻	69	33	7	9	20	若干名	若干名	69
		東洋史学専攻	69	33	7	9	20	若干名	若干名	69
		仏教史学専攻	69	33	7	10	19	若干名	若干名	69
	日本語日本文学科	94	48	10	12	24	若干名	若干名	94	
	英語英米文学科	94	48	10	12	24	若干名	若干名	94	
文学部小計		870	417	85	108	260	若干名	若干名	870	
経済学部	現代経済学科・国際経済学科（一括募集）	550	220	55	95	180	若干名	-	550	
経営学部	経営学科	470	200	35	60	175	若干名	-	470	
法学部	法律学科	400	185	44	65	106	若干名	-	400	
政策学部	政策学科	250	117	15	35	83	若干名	-	250	
理工学部	数理情報学科	90	34	11	16	29	若干名	-	90	
	電子情報学科	90	34	11	16	29	若干名	-	90	
	機械システム工学科	100	38	12	18	32	若干名	-	100	
	物質化学科	90	34	11	16	29	若干名	-	90	
	情報メディア学科	90	34	11	16	29	若干名	-	90	
	環境ソリューション工学科	90	34	11	16	29	若干名	-	90	
理工学部小計		550	208	67	98	177	若干名	-	550	
社会学部	社会学科	190	73	23	38	56	若干名	-	190	
	コミュニティマネジメント学科	115	44	14	20	37	若干名	-	115	
	地域福祉学科	145	55	18	27	45	若干名	-	145	
	臨床福祉学科	140	52	18	27	43	若干名	-	140	
社会学部小計		590	224	73	112	181	若干名	-	590	
国際学部	国際文化学科	330	133	29	56	82	30	若干名	330	
	グローバルスタディーズ学科	120	48	12	30	30	0	若干名	120	
国際学部小計		450	181	41	86	112	30	若干名	450	
農学部	植物生命科学科	80	44	0	14	22	0	0	80	
	資源生物科学科	120	66	0	22	32	0	0	120	
	食品栄養学科	80	50	0	12	18	0	0	80	
	食料農業システム学科	120	60	0	22	38	0	0	120	
農学部小計		400	220	0	70	110	0	0	400	
大学合計		4,530	1,972	415	729	1,384	若干名	若干名	4,530	
短期大学部	社会福祉学科	130	30	15	55	30	若干名	-	130	
	こども教育学科	90	8	0	20	62	若干名	-	90	
短期大学部合計		220	38	15	75	92	0	0	220	
総合計		4,750	2,010	430	804	1,476	若干名	若干名	4,750	

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は、本学の学習や教育、研究活動を支援するために、必要な学術情報を広汎かつ系統的に収集・整理し、適切に保存管理を行い、学生および教員・職員の利用に供する。

喫緊の課題としては、学生の学習支援の強化がある。まずは2015年度から運用を始める新深草図書館において、現行のグループ学習エリアを発展させた「リサーチcommons（仮称）」を展開すべく、着実に準備を進めていく。併せて、瀬田・大宮両図書館でも学生の主体的な学びを支援する施策を具体的に検討する。なお、新深草図書館への図書資料・システム移転等の他、2015年度に予定している農学部の新設や国際学部への改組に係る図書資料の受け入れ・移動といった大規模な新規事業についても、2015年4月からの利用に支障が出ないよう計画的に遂行する。

また、価格高騰が続く外部データベース等のデジタル・データについて、利用状況等を継続的に精査しつつ、より効率的かつ効果的な予算配分・支出のあり方を検討する。その他、学術機関リポジトリを通じた学術成果の社会還元や、古典籍をはじめとする貴重資料のデジタル化とその公開等、社会貢献にも引き続き取り組んでいく。

1 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

● 学習支援機能の強化

学生参画の事業も含め、学生の主体的な学びを支援するための諸施策を計画・実施し、その充実を図る。そのためにも、とくに正課授業との節合を推進すべく、図書委員をはじめとする教員と図書館との連携・協働を積極的に展開する。

● 蔵書構成の充実

本学が設置する学部・学科、研究科の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実を図るとともに、学生の学習用図書、基本図書および教養と人格の形成に資する図書を広く収集する。また、正課授業の事前・事後学習を支援するために、各授業の参考文献等を配架する。

● 情報リテラシー教育の充実

図書館利用説明会（新入生対象）や情報検索講習会等を計画的に実施し、学生の情報リテラシーの向上に努める。また、クラス・ゼミ単位での図書館オリエンテーションに加え、予約不要で個人参加できるガイダンスも定期的開催し、図書資料の活用法を周知する。

● 利用者への広報活動

図書館の効率的利用を促進すべく、図書館利用ガイド『LIBRARY GUIDE』および図書館報『来・ぶらり』を発行する。さらに、ホームページを通じた情報提供・発信を推進するとともに、資料検索等の利便性を向上させるために、ホームページのリニューアルを実施する。

2 図書・学術情報を活用した研究支援

● 電子ジャーナル等の利用環境整備

研究・教育活動を支援するため、従来の図書資料に加え、電子ジャーナルや学術データベース等の利用環境を整備する。なお、これらの価格高騰が続いている状況を踏まえ、引き続き利用状況等を精査し、より効率的かつ効果的な予算配分・支出のあり方を検討する。

● 所蔵資料のデジタル化

貴重資料保存調査委員会の下、古典籍デジタルアーカイブ研究センターとも連携し、資料の保存と利用促進、および情報発信を目的として、図書館が所蔵する資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に展開する。

● 学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開する。そのために、研究者や関係部署の協力を得て、博士論文をはじめとする学術コンテンツの充実を図る。

● 貴重コレクションの充実、整理

貴重コレクションの充実を継続的に図るとともに、大宮図書館における未整理資料の調査や故中川正文氏からの寄贈資料の整理を継続する。また貴重書データベース等の充実を推進し、研究・教育に活用しやすい環境を整備する。

3 図書・学術情報利用環境の整備

● 新深草図書館の開館準備と運営体制の整備

新深草図書館の開館準備を着実にを行うとともに、学生の主体的な学びや優れた研究基盤の形成等を支援しうる運営体制を検討・整備する。とくに、学生の学習支援強化のために館内に開設予定の「リサーチcommons（仮称）」の形成に注力する。

● 適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、日曜開館や卒業論文作成時期の開館時間の延長等の対応を含め、引き続き利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。

● 図書資料の適切な配架と保存環境の維持

新深草図書館の建設や、2015年度に予定される国際文化学部の深草キャンパス移転、農学部開設に伴う図書資料の受け入れおよび移動を計画的に実施し、適切に配架・収蔵する。また、資料保存環境の維持に留意し、必要に応じ燻蒸やクリーニング処理を行う。

● メールによるレファレンスサービスの開始

利用者の調査・研究をサポートするため、館内のレファレンスカウンターでの対応に加えて、Webによる質問・相談を受け付け、その回答をメールで送る「メールレファレンスサービス」を開始する。

4 図書・学術資料の公開と施設の開放

● 展覧等を通じた図書館資料の公開

大学関係者をはじめ一般市民を対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展覧を大宮キャンパスで開催する。また、

深草・瀬田両図書館においても、ミニ展覧等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。

● 高大連携に関する協定に伴う高校生等への図書館開放

高大連携に関する協定を締結している高校の生徒・教員に図書館を開放し、連携事業の推進を支援する。また、瀬田図書館では夏期休暇中の一定期間、滋賀県下の中学生・高校生にも開放する。

● 図書館資料等のインターネット上での公開

学外者でも学術的価値の高い資料や研究成果を利活用しやすい環境を整備する。具体的には、引き続き「古典籍のデジタルアーカイブ化」と「学術機関リポジトリの構築」を進め、各コンテンツをインターネット上に公開することで、社会に学術資源を還元する。

II ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下、「ミュージアム」という）は、2011年度の開館以降、本学の教育・研究施設として各種の事業を展開している。教育事業においては、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目等の正課授業で、多くの学生がミュージアムを活用した学習を行っている。研究事業においては、ミュージアム教員（学芸員）および研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催など、様々な形で社会に発信している。展覧会事業では、年間を通じた展覧会の企画運営を本格的に開始し、マスコミにも広く取り上げられ高い評価を得ている。

2014年度以降も教育・研究施設としてミュージアムがより効果的に活用されるために、魅力ある教育・研究事業を継続的に実施し、その成果を、展覧会を通じて社会に発信し、ミュージアムの認知度をさらに向上させる。

ミュージアムが今後も本学の教育・研究・社会貢献施設として安定した運営を継続していくための財政的基盤を確立するためにも、広報活動に力を入れ、入館者数を確保する諸施策を計画的に展開していく。

1 教育活動について

● 必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想」の主要なテーマである釈尊および親鸞の生涯と思想について、学生の理解をより深めるため、「仏教の思想」担当者と連携してミュージアム観覧の機会を提供する。

● 博物館学芸員課程での活用

ミュージアム教員が博物館学芸員課程の科目を担当するとともに、同課程との連携を強め、「博物館実習」における館園実習生の受け入れの他、ミュージアム施設全般（101講義室、展示室、視聴覚教室、バックヤード等）を利用した学習を促進する。

● 各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習等における、ミュージアムの101講義室や展示室、視聴覚教室、デジタル機器等の活用を促進する。また、本学「建学の精神」の涵養につながる、実物資料を通して「仏教」を体感しつつ学習するミュージアム観覧を積極的に促す。

● 教育普及活動の推進

ミュージアムにおける教育・研究の成果を広く社会へ還元することを目的に、学外に向けて教育普及活動を継続的

に実施する。好評を博している来館者に対する展示解説では本学博物館学芸員課程の学生を中心とした展示解説スタッフの育成に取りかかり、より幅広い層へのアプローチを展開する。RECコミュニティカレッジ、学外の文化事業と連携した講座等も継続的に行う。

2 研究・調査活動について

● 研究プロジェクトにおける研究成果の発信

研究プロジェクトの活動を促進し、その研究成果を、展覧会事業をはじめとしたミュージアムにおける諸事業を通して公開し、学内の教育・研究活動に生かすとともに、広く社会へ還元する。

● 所蔵・借用資料の収集・整理・保存・調査・研究活動の推進

仏教文化を中心とした学術資料を計画的に購入するとともに、寺院、個人等に対し所蔵品の寄贈・寄託を積極的に働きかける。ミュージアムを中心とした本学所蔵資料および借用出陳資料に関する調査・研究を実施する。また、各地の教育委員会をはじめとした外部機関からの依頼に基づく出張調査・研究も継続的に行う。

● 研究成果の多様な公開

研究プロジェクトやミュージアム教員・兼任研究員の研究成果を、展覧会事業を通じて公開するとともに、図録や図書などの刊行を行う。また講座・講演会、ミュージアムが主催もしくは共催する学会・シンポジウム・研究会などを通して広く学内外へ向けて発信していく。さらにはミュージアムホームページでの公開についても検討を行う。

● 学内研究機関等との連携

学内研究者による研究成果を広く社会に発信するため、学内関係部署、各研究機関および研究グループ等と連携し、特集展示として魅力ある展覧会を企画する。

3 特別展・平常展について

● 社会に向けて発信力のある特別展の開催

魅力あるテーマの特別展を春季と秋季の年2回開催し、ミュージアムの研究活動等の成果を広く社会へ向けて発信する。春季特別展「チベットの仏教世界 もうひとつの大谷探検隊」では、1910年代にチベットに派遣され、チベット僧となり修行生活を送った、西本願寺学僧であった青木文教と多田等観の活躍と、彼らが伝えたチベット仏教や文化を紹介し、仏教伝播の歴史のなかでのチベットを取り上げる。秋季特別展「二楽荘と大谷探検隊—シルクロード研究の原点と隊員たちの思い—」では、西本願寺第22世宗主であった大谷光瑞師によって、明治42（1909）年に神戸

六甲山麓に建てられた二楽荘での事業や、大谷探検隊資料について、その歴史的な位置づけを再考する。

● 本学の教育・研究成果を発信する平常展の開催

ミュージアムの基本コンセプトである仏教の誕生からアジアへの広がり、日本での展開をわかりやすく紹介する平常展のさらなる充実を図る。この平常展を通して、仏教文化に関する情報を本学学生・教員や職員をはじめ広く社会に向けて発信する。

● 仏教文化への理解を深める特集展示の充実

平常展において、西本願寺の法宝物や他寺・他館の貴重な所蔵資料などを借用展示し、仏教文化への理解をさらに深めるための特集展示を充実させる。

● 幅広い層へ訴える魅力ある企画の実現

展覧会にあわせ、講演会、ギャラリートーク、ワークショップなどの魅力あるイベントを逐次、検討・実施する。また、修学旅行生や観光客等、幅広く多様な層へミュージアムをアピールするため、専門的な内容をわかりやすく伝えることを意識した展示手法・仕掛けの開発（ナイト・ミュージアム等）を行い、幅広い層の入館者を確保することに努める。

4 地域での諸活動について

● 地域活性化への取り組み

門前町を中心とした地域活性化に取り組む地域団体が主催するコンサートやフリーマーケット等の地域活性化事業に継続的に参加・協力する。また、下京区役所が推進する下京区西部エリアの地域活性化事業について、京都駅周辺の商業施設や西本願寺、京都水族館等と連携して取り組む。

● 隣接地区との交流事業

ミュージアムが立地する植柳学区の自治連合会や隣接する町内会が主催および計画している修学旅行生の受け入れ等に参画・協力する。これにより隣接地区との交流を深める。

● 関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード：スタンプラリー、博物館連続公開講座、合同展、「京の夏の旅」等）と積極的に連携し活動を展開するとともに、ミュージアムの認知度を高める。

12 総合的な取り組みに関する事項

1 矯正・保護総合センターについて

矯正・保護総合センターでは、矯正・保護分野に関する研究事業、特別研修講座「矯正・保護課程」の教育事業、さらにこれら研究・教育事業の成果を社会還元する社会貢献事業を「三事業一体」で発展させるべく取り組んでいる。

● 矯正・保護に関する研究プロジェクト

開設5年目をむかえる総合センターは、その前身となる矯正・保護研究センターから継承した研究分野を含めた8つのプロジェクトを着実に発展させるとともに、これらの活動資金として学外資金の獲得に努める。これらの研究成果は、研究年報や矯正講座、叢書の刊行、研究会やシンポ

ジウム等の開催を通じて広く社会に公表する。また、2013年度に引き続き、故団藤重光氏からの受贈図書資料等の整理を行う。

● 特別研修講座「矯正・保護課程」

矯正および更生保護関係の退職者と現職公務員を講師に迎え「矯正・保護課程」を開講する。また、受講生を対象に、講義で学修した内容を知識として定着させるため、実際の矯正および更生保護施設の参観を実施する。そして、本学在学学生への受講促進を図る一方、一般学外者の受講を受け入れるための積極的な広報に努める。

● 社会貢献事業の取り組み

研究・教育事業の成果は、ネットワーク講演会等の開催やセンター通信の発行、センターホームページによる情報発信などを通じて社会に還元する。また、矯正・保護分野における諸問題に関心を寄せる団体や個人との関係づくりに取り組む。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を重んじつつ、建学の精神を具現化するために個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要であると考えます。

こうした認識の下、本学としては「機関（組織）としての自己点検・評価」と教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から内部質保証システムを確立し、教育研究水準の維持・向上に努めることで、本学の質保証を実現する。

1 自己点検・評価について

本学は、内部質保証システムの1視点である「機関（組織）としての自己点検・評価」として、2011年度から新たに「自己点検・評価制度」を実施している。その内容は、学内各組織が自らの判断と責任においてその諸活動について点検・評価を行い、「自己点検・評価シート」にまとめた自己点検・評価の結果を、全学大学評価会議が学内第三者機関として評価し、その評価結果を学内各組織にフィードバックするものである。

こうした自己点検・評価活動を通じて、明らかになった課題や改善点等を踏まえ、全学的・組織横断的な改善や各組織による自己改善を行い、教育研究をはじめとする大学諸活動の維持・向上に努めるとともに、その活動状況を社会に公表し、説明責任を果たしていく。

2014年度は、通常の自己点検・評価活動に加え、2013年度に大学および短期大学部が受審した認証評価において顕在化した課題に対して改善する仕組みを作るとともに、自己点検・評価制度をさらに充実・発展させるために、自己点検・評価シートを改善し、学内各組織や学内評価者がより実質的に点検・評価できるようにする。

2 教員活動自己点検について

大学活動の中心となる教育研究活動は、個々の教員の個性、専門性、独創性などによって支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組むことが必要である。

こうしたことから、本学では、内部質保証システムのもうひとつの視点である「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2011年度に教員の自己評価を基本にした「教員活動自己点検」を試行的に実施し、2012年度以降は毎

年度必要な検証を行いながら継続的に実施することを決定している。

2014年度は、全学的なガイドラインである「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、点検結果の各教員、各組織での活用を積極的に推進することで、本制度のさらなる定着と実質化をめざす。また、引き続き「教員活動自己点検システム」の運用によりシート入力作業の軽減、効率化を図り、教育研究活動等の維持・改善・向上に努めていく。

3 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

学校教育法の改正により、2004年度からすべての国公立大学は7年に1度（専門職大学院は5年に1度）、国によって認証された第三者評価機関による評価を受けることが義務づけられている。

本学では、自己点検・評価の信頼性と妥当性を高め、教育研究活動等の質を保証し、広く社会の理解と信頼を得る上で、こうした認証評価機関による評価は重要であると認識している。

大学および短期大学部は、2013年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けた。認証評価結果における指摘等については、自己点検・評価において改善活動を進めていく。

法科大学院は、2009年度に大学基準協会による認証評価を受け、適合認定を受けた。2014年度は2度目の認証評価を受審することから、実地調査を中心とする調査に真摯に対応していくとともに、点検・評価報告書にあげた課題についても、改善活動を推進していく。

2 格付けの取得・公表

本学校法人は学外機関による評価および学外への情報開示の一方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA－（21段階中上位4番目）」の格付けを取得し、以降毎年度、同様の格付けを維持してきた。

格付けの有効期間は1年間であることから、2014年度においても同社による調査を受け、格付けを継続して取得する予定である。

また、格付け評価を広く社会に公表することにより、本法人の学校運営にかかる健全性や積極性等をアピールし、ステークホルダーをはじめとする社会全体からの支持基盤をより強固なものとするように努める。なお、評価については、前回の格付けを維持しながら、将来的にはより高い評価が得られるよう努めるとともに、評価の内容・事由等を本学校法人および大学の運営にフィードバックし、有効に活用していくこととする。

14 学生数に関する事項（学部・研究科等の学生数計画）

(単位：人)				
	学部・研究科	定員	前期	後期
大学	文学部	3,570	3,862	3,827
	経済学部	2,224	2,341	2,316
	経営学部	1,890	2,058	2,032
	法学部	1,610	1,789	1,761
	理工学部	2,224	2,504	2,461
	社会学部	2,480	2,539	2,518
	国際文化学部	1,860	1,967	1,946
	政策学部	1,010	1,094	1,083
	短期大学部	440	485	480
	小計	17,308	18,639	18,424
大学院（修士課程）	文学研究科	184	185	185
	実践真言宗研究科	90	75	75
	経済学研究科	60	50	50
	経営学研究科	60	44	44
	法学研究科	50	58	58
	理工学研究科	280	226	225
	社会学研究科	40	35	35
	国際文化学研究科	30	32	32
	政策学研究科	40	38	38
	小計	834	743	742
大学院（修士課程）	文学研究科	75	76	76
	経済学研究科	9	8	8
	経営学研究科	9	4	4
	法学研究科	15	9	9
	理工学研究科	48	23	23
	社会学研究科	18	14	14
	国際文化学研究科	12	14	14
	政策学研究科	9	6	6
小計	195	154	154	
	法務研究科	75	55	55
	留学生研究科	40	40	39
	総合計	18,452	19,631	19,414

15 人事に関する事項

1 教育職員計画

学部	2014年度				2013年度(11/1現在)				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	70	0	38	14	71	0	37	14	※1
経済学部	51	0	1	6	47	0	1	6	
経営学部	44	0	3	5	43	0	3	5	
法学部	46	0	2	7	44	0	1	7	
理工学部	88	5	0	1	86	4	0	1	※2
社会学部	55	0	4	2	56	0	4	2	※3
国際文化学部	37	0	1	4	35	0	2	4	
政策学部	22	0	4	5	22	0	4	5	
短期大学部	13	0	10	3	13	0	8	3	
法務研究科	13	0	4	16	14	0	2	17	
その他	5	2	0	0	5	2	0	0	※4
合計	444	7	67	63	436	6	62	64	

(単位：人)

※1 専任：学長1名を含む(2013、2014年度)、
特任：実習助手を除く(2013年度1名、2014年度1名)

※2 専任：実験実習講師・助手を除く(2013年度16名、2014年度16名)

※3 特任：実習助手を除く(2013年度5名、2014年度6名)

※4 保健管理センター所属(2013年度1名、2014年度1名)
龍谷ミュージアム所属(2013年度6名<内2名は任期付>、
2014年度6名<内2名は任期付>)

2 事務職員数等計画

	2014年度	2013年度 (11/1現在)
事務員	250	250
医務員	4	4
理工学部実験実習講師・助手(専任)	16	16
文学部実習助手(特任)	1	1
社会学部実習助手(特任)	6	5
小計	277	276
事務系嘱託	151	145
技能系嘱託	38	36
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	3
高大連携フェローA	1	1
アドバイザー	3	3
小計	203	195
合計	480	471

(単位：人)

3 事務職員の人事制度改革

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。このような認識に立ち、第5次長期計画を推進・実現するため、2009年度から新人事制度がスタートした(2009年度に資格制度、給与制度、研修制度および特定職務型スタッフコース制度を実施し、2011年度に全専任事務職員を対象に評価制度を実施した)。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に連携し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築が、新人事制度のめざすところである。今後も、新人事制度全体の効果とそれぞれの人事諸制度の各機能の点検を人事制度の目的に照らしながら評価・改善し、機能を高めていく。

また、嘱託職員制度改革として、嘱託職員の位置付け・役割および職務内容を積極的・機能的に改善し、より適切に業務を遂行し得る本学独自の体制の確立をめざし、2014年度から新たに職務限定職員制度を導入する。

2014年度については、主に以下の制度のさらなる充実を図る。

● 評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、評価制度の目的(個々の職員の能力・資質<強み・弱み>を評価・把握する)が達成できているかどうか、実施後3年間の総括を行い、引き続き、事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

● 研修制度

これまでの研修制度を活かしつつ、自己のキャリア形成に努め、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを構築する。「海外高等教育研修」については、新たに選抜した事務職員による事前研修を進めており、2014年度に現地研修を実施する。このほか、メンタルヘルスに関する研修やハラスメントに関する研修などについても引き続き実施し、職種にかかわらず必要な知識の修得に努め、次世代を担う人材育成に向けた制度の充実を図る。

16 保健管理に関する事項

精神的にも身体的にも急速な成長的变化を遂げる学生にとって、健康教育、保健指導、学生相談は極めて重要である。また、社会環境の急激な変化から学生の心身の健康に弊害をもたらす様々な問題が顕在化している。その中でも特に自殺企図、自傷に至る心の問題は最も重要な課題の一つである。その他に薬物乱用（脱法ハーブ、シンナー、覚醒剤）事件、事故など、大学が対応を迫られる問題は深刻かつ多岐にわたっている。これらの問題は、身体的にも精神的にも大きく揺れ動く学生に見られることが多く、保健管理を行う上で、社会環境の変化に対応した新しい取り組みが求められることから、引き続き「健康管理から健康教育へのシフト」および「健康相談による健康教育」を行う。また、現在保健管理センターでは、センター長、副センター長による3キャンパスの診療および指導、臨床心理士（カウンセラー）による相談を行うとともに、社会福祉的な観点から指導助言ができるスーパーバイザーを迎えて、定期的に医師、保健師、看護師、臨床心理士によるケースカンファレンスを実施しており、今後も学生が抱える様々な問題を事例研修することで、適切な学生支援につなげる。加えて、2009年度から実施している敷地内全面禁煙化については、入学時の早い段階から受動喫煙防止を徹底し、2013年10月より開設した禁煙外来により、すべての本学関係者の健康を守るとともに、喫煙しない学生を育て社会に送り出すことができるよう取り組みを進める。その他、インフルエンザ予防接種、感染症対策、熱中症対策等、健康教育の実施のほか、AEDを活用できる学生応急手当普及員の養成を進める。

1 保健管理について

●「予防」に重点を置いた心身の健康管理

学内での集団感染の防止を図るため、保健管理センターでは感染症の発症状況をはじめとする情報を的確に把握し感染の拡大を防止する。特に、インフルエンザ流行前に医療機関の協力を得て学内で予防接種を実施する。その他、健康診断の受診率をあげるなど必要な措置を講ずる。また、保健管理センター委員会、衛生委員会において、各種情報の共有化を図り、学生、教職員の健康管理に努める。

●学生サポートの充実

新入生オリエンテーション時に実施しているフレッシュャーズキャンプに、臨床心理士、看護師が同行し、健康教育、相談、体調管理を行い、サポートが必要な学生への支援を早期に開始する。

●ポータルサイトの活用

健診結果を早期に本人へ通知し、各自の健康管理に役立てる。また、「こころの相談室」への来室を促すため、「なんでも相談室」との連携を図るとともに、電話・来室による申込に加えて、Webサイトによる予約受付を行う。

●敷地内全面禁煙化に伴う取り組み

2011年度より始めた新入生オリエンテーション時の敷地内全面禁煙の周知や喫煙・受動喫煙の健康被害についての講演を行う。また、世界禁煙デーにあわせたイベントや健康診断等の機会を利用して禁煙の啓発を行うとともに、禁煙希望者に対してニコチンパッチを配布し、禁煙に関する技術的支援や助言を行う。

●健康教育の実施

学生が自らの健康を管理するための知識や実践力を習得し、健康への自己管理能力を身につけることを目的とした健康教育を実施する。具体的には、学生の授業期間を中心とした4月から12月まで、薬物防止、熱中症対策、感染症対策等テーマ別に健康教育を行う。

2 診療について

●診療体制の整備

センター長ならびに副センター長、大宮診療所長が中心となり、学医が3キャンパスの診療を通して、学生、教員・職員の健康管理を行う。また、定期的（1カ月に1回）に、センター長、副センター長、保健師、看護師、臨床心理士によるミーティングを実施し、情報共有とコミュニケーションの向上を図り、業務推進の円滑化を行う。

●保健管理データベースの活用

診療所と相談室との情報共有を目的として構築したデータベースを活用し、保健管理センター内で、スーパーバイザー、医師、臨床心理士、保健師、看護師によるケースカンファレンスを定期的に行い、部内の情報共有と各部署との連携を強化し、学生支援や教員・職員の健康管理の向上に向けた具体的な取り組みを行う。

●近隣医療機関との連携

センター長、副センター長以外の学医については、近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することで、保健管理センター診療時間外の診療に対応できるよう近隣医療機関との連携強化を図る。

●緊急時の対応

保健管理センター閉室時の緊急マニュアルをホームページに掲載し、緊急時の対応と保健管理センターの閉室時間や近隣医療機関の場所、診療時間等を周知する。また、感染症対策として、予防的措置を検討し、感染拡大のリスクを回避し、緊急時に適切な対応ができるように努める。

17 首都圏・大阪における展開に関する事項

1 首都圏における展開について

丸の内を拠点とする東京オフィスの好立地を背景に、首都圏エリアにおける「就職支援」「卒業生支援」を中核の事業とし、「入試広報・学生募集」や生涯学習としての「公開講座」、広報などを積極的にを行い、首都圏における認知度向上に努める。特に首都圏で活躍する卒業生が年々増えていることから校友会支部と協力し、卒業生の帰属意識の向上をめざす。

●就職支援

首都圏で就職活動を行う在学生の拠点として窓口相談・求人情報提供など、さらなる在学生への支援の充実を図るとともに、「動く」意識を再認識できるよう、卒業生との交流の場を提供できるよう努める。

●校友会支部支援

校友会東京支部、神奈川県支部行事への支援および各支部会員の増員に向けた広報活動を積極的にを行い、各支部の活性化に寄与する。また卒業生交流の場としての東京オフィス活用を模索し、卒業生間のネットワーク構築に努める。

●広報活動

学長室（広報）と緊密な連携のもと、2015年度に予定する農学部の新設や国際文化学部の深草キャンパス移転に伴う国際学部への改組に向けた広報活動を積極的に行う。また、入試部と連携し、増床した東京オフィスにおいて2013年度から実施している入試相談会を定期的に行う。

2 大阪における展開について

本学の大阪展開は、特色ある多様な事業を実施することで大阪地域における知名度向上とブランドイメージの構築をめざすことにある。

大阪梅田キャンパスでは、大阪梅田の立地を最大限活かした様々な施策を実施し、大阪地域における①在学生・卒業生に対するキャリア・就職活動支援の実施、②生涯学習事業の展開、③経済団体・産業界との社会連携推進、④入試広報活動の展開、⑤他大学サテライトとの連携事業の展開、⑥異業種交流会等の校友会事業の促進を行う。

●キャリア・就職活動の支援

「就職に強い大学」の実現をめざすべく、大阪地域におけるキャリア・就職活動支援のワンストップサービスを行い、模擬面接や企業研究セミナー等を積極的に実施する。（利用学生数は年間のべ19,000名程度を想定している。）あわせ

て大阪梅田キャンパスでの会社説明会（年間約200社）を随時開催し、マッチング機会の提供を図る。また、同ビル内に設置している「龍谷大学卒業生支援センター」と協力し、卒業生を対象とした会社説明会等を随時開催するなど、マッチング機会の提供を行う。

●生涯学習事業の展開

「仏教・こころ」「文化」「歴史」「文学」のテーマをはじめ、本学の研究成果を活かした豊富なジャンルの講座（約60講座）を開催する。また、他大学・地方公共団体等の実施状況調査を行い、地域ニーズに応じた講座の開発を行う。さらに、経済団体・企業等と連携した講座を平日夜間や土曜日に設け、ビジネスマンなどの新たな受講者層の獲得に取り組む。

●経済団体・産業界との社会連携推進

在阪経済団体との関係を深め、交流を進める中でネットワークの構築を行う。特に関西経済連合会の委員会に積極的に参加し、情報収集と同時に交流を深める。また、在阪商工会議所や中小企業家同友会、金融機関などとの連携事業の実施に向けた交流を促進する。その他、クリエイションコア東大阪との連携を強化し、大阪梅田キャンパスの積極活用を検討する。

●入試広報活動

アクセスの良さを生かし、学校帰りの受験生や仕事帰り保護者を対象とした入試相談会を充実させる。10月以降は、入試直前対策講座の実施やインターネット出願特設ブースを設置し、受験生への訴求力を高め、出願者数増に取り組む。また、大阪府内全域および近隣府県の高校、塾・予備校の教職員向けに、入試制度の概要や新規取り組みへの理解度を高める説明会を実施すると同時に大阪府下の高校等の受験者志望動向を踏まえ、定期的に訪問するなど良好な関係の強化に努める。

●他大学との連携事業の推進

大阪駅周辺にある各大学サテライトオフィスと連携し、研修会・情報交換や他大学との連携事業を企画するなど、大学間交流を推進する。2014年度は、連携事業の一つとして、他大学や自治体（大阪市）と連携した生涯学習講座を実施する。

●異業種交流会等の校友会事業の促進

校友会活動の活発化をめざし、若手卒業生を中心とした業種や世代を超えた交流によるネットワーク構築の場を提供する。講演会および交流会を開催し、校友会との連携事業を促進する。

18 関係機関・団体との連携に関する事項

1 校友会・親和会との連携

●校友会・親和会・大学の三者で連携する事業

校友会および親和会は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。また、大学・校友会・親和会の三者で共催事業を展開しており、龍谷大学の発展に努めている。龍谷大学の認知度向上事業として、2013年度までの

北陸・中部・近畿・中四国での実績を踏まえて強化重点地域を設定し、校友会・親和会の協力を得て諸事業を実施する。また、卒業生および保護者の交流の場として学園祭開催時にホームカミング・デーを開催するとともに、「アバンティ響都ホール」における講演会等の実施によってホールの利用促進を図る。

●校友会との連携

校友会は、龍谷大学の発展に寄与する事を目的とする卒

業生組織であり、海外を含む全国に在住する校友のネットワーク（48支部）を構築している。校友会の取り組みとして、龍谷賞・校友会賞・就職支援（資格取得・キャリアアップ支援講座）等、卒業生から在學生にまで対象を広げた各種支援事業を行っており、各支部においても公開講演会や演奏会等、各種の会員交流会を開催している。2014年度においても校友会との連携を図り、これら諸事業に取り組んで行く。

● 親和会との連携

親和会は、教育・学生生活支援と併せて会員相互の情報交換と親睦を目的とした保護者組織である。親和会の取り組みとして、保護者への「成績表」送付や学修懇談・就職懇談を含む保護者懇談会（29都市）の開催等、大学と連携した支援事業を行っており、在學生の学習環境の整備や課外活動等に対しても、親和会からの積極的な支援・協力を得ている。2014年度においても親和会との連携を図り、これら諸事業に取り組んでいく。

2 学校法人が出資する事業法人との連携

2013年度に学校法人龍谷大学の出資により設置された事業法人「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化を図ることで、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てる。2014年度は、施設管理等の委託業務の業務内容を精査し、より一層の経費節減に努めるとともに、学生サービスの充実にも取り組み、本学の社会的評価の向上にもつなげていく。

3 浄土真宗本願寺派および本山本願寺との連携

本法人の設置理念や寄附行為からも見られるように、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派および本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派および本山本願寺との連携を強化していく。

● 宗学連携推進協議会による連携強化

2011年度に浄土真宗本願寺派において厳修された親鸞聖人750回大遠忌法要では、本学においても積極的に連携を図り、様々な事業が実施された。これらの連携をより強固にするため、双方の連携を推進する機関として「宗学連携推進協議会」が設けられている。2014年度においても、「宗学連携推進協議会」をもとに浄土真宗本願寺派との連携・協力体制を築き、諸事業を推進していくこととする。とりわけ、浄土真宗本願寺派および本山本願寺が行う行事への学生参画や龍谷ミュージアムの運営にあたっては、より連携を深めながら推進する。

4 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、27学校法人70校（7大学、2短期大学、27高等学校、15中学校、4小学校、15幼稚園）が加盟してい

る。

● 各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生および教職員の交流を通じ、総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。本学は龍谷総合学園の中核校として、各種事業の企画・推進に携わっていくとともに、2014年度の事業として計画されている、各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努める。

5 学校法人平安学園との連携

学校法人平安学園が設置する龍谷大学付属平安中学校・高等学校と本学とは、これまで各種の高大連携事業をはじめとして、付属校推薦入学試験を通じた付属校生の本学への受け入れ等、浄土真宗の精神を建学の精神とする学校間で密接な連携を行ってきた。

今後においては、より密接な連携体制を構築するため、学校法人龍谷大学と学校法人平安学園との法人合併をめざして協議を進めることとし、より強固な法人運営体制のもとで各学校を運営していくことを検討する。

6 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、現在65の大学・短期大学で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを設立の目的としている。

● 幹事校、研修運営担当校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳短期大学、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。また、本会議は毎年度、研修会の開催および機関紙「如是我聞」の発刊を行っている。引き続き、本会議の趣旨を踏まえながら研修会をはじめとした各事業に積極的に携わり、各大学との連携を強化していくこととする。

7 私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟（以下「連盟」という）は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、現在109法人124大学が加盟している。本学は、教育研究環境の向上と経営基盤の確立に資することを目的に加盟しており、連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況についての情報を敏速かつ的確に収集することに努めている。

● 諸委員等の派遣と研修事業等への参加

連盟の方向性や情報を敏速かつ的確に収集するため、2014年度においても、従来どおり諸委員等の派遣を行うとともに、連盟の実施する各種研修事業等に、積極的に本学職員を参加させることとする。

8 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する財団法人であり、京都地域の約50大学が加盟している。本学は、コンソーシアムの設置当初から加盟しており、2012年度からは本学学長が財団法人の理事長に就任している。2014年度においても、前年度に引き続き主体的に運営に携わっていく。

- **コンソーシアムが運営する単位互換制度への本学学生の派遣と他大学学生・一般市民の受け入れ**

本学学生およびコンソーシアムに所属する他大学学生に対し、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度（2013年度：本学からの派遣学生数350名、他大学からの受け入れ学生数489名）やインターンシップ事業（2013年度：本学の参加学生数143名）を積極的に活用している。2014年度においても、引き続き、積極的に活用すべく推進していく。

- **コンソーシアム運営に対する本学の取り組み**

従来どおりコンソーシアムの運営に携わることとし、事務局に本学の専任事務職員を向出させるとともに、コンソーシアムが設置する各種委員会等に対し、必要に応じて本学教員・職員を委員等として派遣する。

19 大学の社会的責任（USR）に関する事項

1 内部監査制度

内部監査は各部署の所管する予算が法令および学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検し、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

- **定期監査**

- ① **各部署所管予算執行監査**

定期監査計画書を作成し、計画的に各部署所管の予算執行について、規程等との整合性、目的適正執行の状況を監査する。

- ② **研究費監査**

本学の研究費及び公的機関から交付される研究費の適正な執行と不正行為防止の観点から、厳密な実効性のある監査を行う。

- **臨時監査**

本法人規則に基づく決裁前臨時監査を引き続き実施することにより、契約等に係る適正な事業執行を促進する。

2 事業評価制度

＜事業評価の目的＞

2000年度より導入した事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、成果重視の事業運営と予算編成・事業の効率化・費用対効果を客観的に判断することが期待できる。

＜事業評価の時期・対象等＞

時期	対象（2013年度実績）
第1回 （6月下旬）	1. 前年度の事業評価で「評価保留」となった事業 2. 前年度期中（補正等）に起こった新たな事業 3. 前年度決算にて執行残が1,000万円以上、または執行率が60%以下となった事業 4. 収入科目で減収が1,000万円以上、または収入率が60%以下となった事業 5. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業 6. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業 7. 特に事業評価を必要とする事業
第2回 （11月下旬）	1. 当該年度の新規・大型事業 2. 年次計画で進行中の大型事業 3. 部局長会・予算委員会等で今後の検討課題となった事業

上記事業評価対象基準に従い、年間約300事業を評価対象としている。2014年度においては、前年度の事業評価で「評価保留」となった157事業をはじめとして、事業評価を実施する予定である。

3 法令遵守の取り組み

社会性・公共性の高い機関として、高い倫理観に即した大学運営を行うため、法律や学内規程を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う高等教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

- **総務部法務課の役割**

法令を遵守し、適正な業務が遂行されるための支援・指導を行うとともに、学内における不正・法令違反等の事象を未然に防止すること等を目的とした研修会（ハラスメント関係等）を学生および教職員を対象に行う。

- **教育情報の公表**

情報公表に関する規程に基づき、本学Webサイトや各種冊子を通じて、法人情報および教育情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

4 個人情報保護の取り組み

本学では、2002年に「個人情報の保護に関する規程」

および「個人情報の保護に関する細則」を制定して運用に取り組んでいる。

また、2005年4月からの個人情報保護法の全面施行に伴い、「個人情報保護の基本方針」を新たに策定し、大学ホームページで広く公表するとともに、この方針に基づいて、本学に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底および相談窓口の設置等の取り組みを行っている。2007年度には、万が一個人情報の漏洩が発生した場合など、危機発生時の危機管理について定めた「危機管理規程」を制定した。学生、保護者、卒業生等、多くの個人情報を有する大学として、個人情報の保護は重要な責務であり、今後も継続して法令および規範を遵守した個人情報保護の徹底に取り組む。

個人情報に関する研修については、総務部総務課、法令遵守・内部統制を所管する総務部法務課と関連部署が連携を図り、内容を検討し実施する。具体的な例としては、情報メディアセンター事務部と連携し、学生および教員・職員を対象とした情報セキュリティ、著作物の利用、個人情報等に関して法令違反を未然に防止するための啓発活動を2014年度も引き続き実施していく。

5 環境への取り組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づ

き、法人が「特定事業者」、深草キャンパスが「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取り組みを開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情からさらなる節電が求められている。このような状況に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するとともに、エコキャンパスの実現に向けた取り組みを推進する。

●エネルギー管理体制の整備

2010年度より年次計画で整備してきたBEMS (Building and Energy Management System) システムを活用し、エリア毎のエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進する。

●環境マネジメントシステムの導入

地球環境問題への対応をより一層推進するためには、各事業者自ら環境への負荷を減らしていく努力が求められる。本学における地球環境問題への取り組みを一層強化するべく、まずは、深草キャンパスにおいて環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ1を導入し、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量に取り組む。